



成蹊大学 ボランティア 支援センター

2021年度

年次報告書

目 次

巻頭言	1
ボランティア支援センターについて	3
第Ⅰ章 活動報告	5
第1部 総括（課題および評価を含む）	
第2部 ボランティア募集情報の取り扱いに関するガイドラインの改定と 成蹊ボランティアパートナー団体制度の新設について	
第3部 個別報告	
1) 年間テーマ事業「オリンピック・パラリンピックとボランティア」	
2) ボランティア活動等の推進	
3) ボランティア活動等の意識向上・啓発活動	
4) ボランティア活動等の教育研究活動	
5) ボランティア活動等の広報及び情報発信	
第Ⅱ章 活動実績	49
1) 2021年度実績一覧	
2) 相談対応状況	
3) 成蹊ボランティアパートナー団体制度承認団体一覧	
4) 成蹊ボランティアプログラム（SVP）実績報告	
5) 社会活動支援奨学金	
6) 学内募金活動実績	
7) 制作物一覧	
8) 報道等採録集	
第Ⅲ章 資 料	59
1) 構成員一覧	
2) 関連規則	

【本報告書で用いる用語について】

用語やサービス名称について、本書では以下のように統一して扱うこととします。

(1) 新型コロナウイルス感染症について

原則として世界保健機構（WHO）が示している「COVID-19」と表記します。

(2) オンライン会議システムについて

各社が提供する非対面でインターネットを用いて遠隔地どうしで総報告によるコミュニケーションを可能にしたオンラインシステムを導入しましたが、本書では個別のサービス名を用いず「オンライン会議システム」と表記します。

(3) オンデマンド配信について

各社が提供する動画共有サービスを用いた取り組みも実施しましたが、本書では個別のサービス名を用いず「オンデマンド配信」と表記します。

巻 頭 言

成蹊大学長 北川 浩



VUCA の時代に立ち向かうころ

数年前から現代は「VUCA の時代」と言われるようになりました。VUCA とは、V (Volatility : 変動性) U (Uncertainty : 不確実性) C (Complexity : 複雑性) A (Ambiguity : 曖昧性) の4つの言葉を結合したものです。一言でいうと予測不可能な時代ということです。2020 年から新型コロナウイルス感染症のパンデミックが起こり、そして今また核保有国が他国を侵略するという事態に直面し、これまで世界を支えていた価値観が大きく揺らぎ始めています。数年前にこんなことを誰が予想し得たでしょうか。

間違いなく歴史は一つの転換点をむかえています。これから混迷の時代が長く続くのか、あるいは新しい価値観が芽生えて新しい時代がくるのか、誰にも予想ができません。しかし一つだけ確実に言えるのは、時代の激動は必ず苦しむ人を生み出すということです。

苦しむ人のために何かしたいと思っても、激動する時代の中で一人の人間は無力だと感じてしまうかもしれません。しかし、どんな逆境の中でも、「誰かの役に立ちたい」という気持ちさえあれば、できることは必ずあります。どんなに小さなことでもかまわないので、「自分にできることはないか？」と自問してみてください。未曾有の難局の中で懸命に考え行動した経験は、みなさんの人生の中で必ず大きな財産になります。成蹊大学は努力を続ける学生をどこまでも応援します。



成蹊大学ボランティア支援センター所長 光田 剛

「小所低所」ということばを、私は地域雑誌『谷中・根津・千駄木』（現在は終刊）でいらした森まゆみさんのことばとして知りました。大学は「大所高所」から世界をどう見るかを学び、教えるところだと思います。しかし、世のなかは「現場」である「小所低所」の動きなしには動きません。そこには「大所高所」から見下ろしていたのではわからないことも多くあります。「大学の人」としてボランティア活動に関わるということには、その「小所低所」で学んだことを「大所高所」の学びとつなげて行くという意味があるのだ、ということを私は実感しています。ところで、そのボランティア支援センターの「現場」を支えてくださったコーディネーターの久米さんと宮本さんが2021年度かぎりで退職なさいます。お二人のコーディネーターは、「現場」で得たものを大学のボランティア支援センターの仕組みへとつなぐために献身してくださったと思います。お二人には深い感謝を捧げたいと思います。ありがとうございました。



成蹊大学ボランティア支援センター副所長 竹内 敬子

「三密を避ける」ことが推奨されるコロナ禍で、社会貢献活動は厳しい制約を受けています。開催が1年延期された東京オリンピック・パラリンピックも、世界中から訪れる選手や観客のアテンドや交流など、「開催地だからこそ」のさまざまな活動が出来たはずでした。とても残念に思います。

とは言え、そんな中でも学生の皆さんが、コロナ禍での新しい活動の方法を模索し、実践を重ねていることをとても素晴らしいと思っています。感染状況が少し収まっている時期には、可能な範囲で対面での活動も行われました。成蹊大学ボランティア支援センター学生スタッフ（Seivior）のみなさんやセンターの登録団体のみなさんが活動の準備や話し合いをしている様子を見て、学生が集ってこそこのボランティア支援センターなのだ、と改めて思いました。

新型コロナウイルスの感染が収束し、学生たちがセンターに気軽に立ち寄ったり、集まったり出来るようになる日が1日も早く訪れることが待ち望まれます。

ボランティア支援センターについて

(センターの目的～ミッション～)

成蹊大学における学生及び教職員によるボランティア等の地域・社会貢献並びに地域交流活動(以下「ボランティア活動」という)に対する意識の高揚を図り、学生及び教職員が行うボランティア活動等について支援する。

(センターの事業)

上記目的(ミッション)を達成するため、次の(1)～(5)をセンターの事業(*1)として取り組む。

(1) ボランティア活動等に関して学長が委嘱する事項(「テーマ事業」)

学長が毎年度委嘱する事業をいい、時々の社会からの要望や学生のニーズにあわせて年度ごとに設定し、ボランティア支援センターとして重点的に取り組んでいくもの

2021 年度テーマ事業：「東京 2020 オリンピック・パラリンピックとボランティア」

(2) 学生・教職員のボランティア活動等の推進に関する企画立案、運営及び支援に関すること

ボランティア活動を体験も含めて後押しし、推進していく取組み

(例) 成蹊ボランティアプログラム、はじめてのボランティア、地域連携活動など

(3) 学生・教職員のボランティア活動等の意識向上のための啓発活動に関すること

ボランティア活動の意義や価値、魅力を学内外に広め、意識を持たせる取組み

(例) 防災・災害プログラム、募金活動、ボランティアガイダンス、トークサロン、ユニバーサル・マナー検定など

(4) 学生・教職員のボランティア活動等に関する教育研究活動に対する企画・支援に関すること

学生及び教職員の自発的で主体的なボランティア活動を後押しする取組み

(例) 社会活動支援奨学金、各種相談事業、学生スタッフの運営など

(5) 学生・教職員のボランティア活動等に関する広報及び情報発信に関すること

上記 1) から 4) の活動について、広報及び情報発信をする取組み

(例) 年次報告書を含め各種冊子類の発行、WEB サイトの運営、メールマガジンのポータルサイトでの発信、学生スタッフによる Twitter での発信など

(*1) この年次報告書では、文章構成の関係から、第Ⅲ章 資料編の「成蹊大学ボランティア支援センター規則

(以下「規則」という)」の第 3 条(事業)を基に、上記(1)～(5)に取り組む事業とし、第 1 部および第 2 部ではこの順番・内容に従って記載する。なお、規則の第 3 条 6 号にある「その他センターの目的の達成のために必要な事項」は、該当する事項がないため上記の事業からは除く。

第 I 章

活 動 報 告

2021 年度活動報告

2021 年度の活動については、2020 年度に引き続き COVID-19 に始まり、COVID-19 に終えたといっても過言ではない。これに伴い、2020 年度後期から手探りながら取り組みはじめたオンライン対応による活動を、2021 年度では事業計画立案の段階からオンラインを中心とした活動方法に切り替え、コロナ禍の活動前のプログラム実施数よりは少なくなったものの多くの試みを行った年度ということができる。

また、センター設立から 8 年目を迎えるとともに、コロナ禍による対面活動からオンライン活動への変化を受け、センター内の各種広報媒体のあり方やボランティア募集の取扱いに係るガイドラインの改定など、今後の活動を見据え見直しを行った。この意味では、今後のセンターの在り方を考え基盤整理に取り組んだ年度でもあった。

本章では、第 1 部で、まず 2021 年度の「COVID-19 に係る対応について」をまとめ、次に本センターの 2021 年度における「事業別の取組状況（成果と課題）」を整理し、最後に課題を含めた「全体の振り返り」を行い、総括とする。

第 2 部では、今年度行った大きな取り組みとして、ボランティア募集の取扱いに関するガイドラインの改定と成蹊ボランティアパートナー制度の新設についてまとめている。

第 3 部では、第 1 部を受けて本センターの各事業における具体的な取組みについて個別に報告を行う。

第1部 総括（課題および評価を含む）

【COVID-19 に係る対応について】

（2020 年度の状況）

2020 年度の本学および本センターの状況を簡単にまとめると、次のとおりである。

まず、感染拡大に伴い 4 月 7 日には東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県に 1 回目の緊急事態宣言が発出され、4 月 16 日にはその対象が全国に広がった。このような中、前期においては、入学式の中止に始まり、センターでは臨時閉室措置を 4 月 13 日から行い、社会活動支援奨学金募集停止、新入生歓迎行事等中止などを行った。その後も緊急事態宣言の発出・延長等に伴い、閉室を延長するとともに、前期に予定していた成蹊ボランティアプログラム、ユニバーサルマナー検定およびスポーツボランティア研修会の開催も中止となった。

後期については、ボランティア活動等の相談は、原則メールまたはオンラインによる対応としつつ、本センターの利用については、窓口受付および相談（要事前連絡）の場合に人数制限を設けて、フリースペースを含むセンター内での活動、セミナールーム、パソコン使用などは引き続き使用制限を行った。後期実施予定のセンター主催のプログラムについては、原則オンラインに切り替えて実施した。

また、年明けの 2021 年 1 月 8 日には東京を含めた 1 都 3 県に 2 回目の緊急事態宣言が発出されたが、3 月 21 日に解除になったことに伴い、1 月 12 日から臨時閉室していた本センターも 3 月 22 日から通常通り開室することとなった。

(2021 年度の状況)

・政府および自治体における対応

本年次報告書の対象となる 2021 年度に入り、東京都においては、4 月 25 日から 6 月 20 日まで 3 回目の緊急事態宣言（延長、再延長を含む）が発出された。さらに、東京 2020 大会の開催期間中を含めた 7 月 12 日から 9 月 30 日まで、東京都においては 4 回目の緊急事態宣言（延長、再延長、再々延長を含む）が発出され、10 月 1 日になって解除（すべての地域で緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の全面解除）された。4 回目の緊急事態宣言解除後の 10 月 1 日以降は、前述した緊急事態宣言下において全国的に 2 回目のワクチン接種が進むなどの影響から新規感染者数が低く抑えられた時期が比較的長く続いた。

・本学における対応

この間の大学の動きとしては、2021 年度における今後の方針として、3 月 9 日にウェブサイト上で「学生みなさんへ/2021 年度授業・課外活動・施設利用について」が周知された。その内容は、限定的に対面授業を実施しながらも、5 月以降は可能な限り 1 年および 2 年の授業を対面授業に切り替えること、また、課外活動等に関しては、団体ごとに適切な新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを作成し、十分な感染防止対策がなされているものから順次活動を認めること、などが示された。

しかし、その後の感染拡大状況を受けて、4 月 24 日にウェブサイト上で「東京都における緊急事態宣言に伴う本学の対応について」を掲載し、緊急事態宣言期間の限定的な対応として、授業は原則としてオンライン

型で実施し、一部の授業については対面又はハイブリッド型での授業に移行した。また、課外活動については、活動時の感染リスク（マスク着用の有無、身体接触の有無など）を考慮したうえで、団体ごとにきめ細かく対応することとした。その後の緊急事態宣言の延長および再延長においても同様な対応がウェブサイトを通じて周知された。さらに、7 月 12 日からの 4 回目の緊急事態宣言を受けて、ウェブサイト上で「東京都における緊急事態宣言発出（7 月 12 日）に伴う本学の対応について」が出され、対面授業の対応、感染予防策を講じた学期末試験の実施および課外活動に対する制限について、緊急事態宣言後の対応を示された。これを受けて、学生部長からは課外活動団体に所属する学生宛に、夏季休暇中の宿泊を伴う課外活動（合宿など）をすべて禁止するという措置を通知した。

10 月 1 日の 4 回目の緊急事態宣言の解除後は、大学では対面授業を徐々に拡大して実施し、11 月 5 日から成蹊大学活動制限指針もレベル 1 に引き下げられるなど、学生生活も一時落ち着きを取り戻してきた。その結果、感染症対策を徹底した上で参加者や人数などを制限した形ではあったが櫛祭（文化祭）が実施されるなど、オンラインを中心としつつも学内での対面活動が徐々に再開する状態となった。

・本センターにおける対応

上記のような状況の中で、本センターの 2021 年度における対応としては、前年度 2 月に発出したとおり、ボランティア募集については受付を引き続き控えるとともに、学生宛には安全確保のために行動を慎重に

し、新型コロナウイルスの感染や拡大防止に努めるように注意喚起を行う対応を継続した（2021 年 2 月 1 日発出「感染症対策下におけるボランティア募集情報の取扱いについて」（資料 1-1-1））。

また、本センターの活動については、2020 年度とは異なり年間を通じて閉室する期間を設定することなく、メールおよびオンラインでの相談（状況によっては、センター内での相談も実施）を行いながら、事業計画立案の段階から検討したとおりオンラインを中心としたセンター主催の年度計画のプログラム等についてはほぼ実施することができた。

具体的には、年度初めから、感染対策をとった上で本センター内において登録団体新歓行事を行い、学内登録団体の本センター内での利用を一部緩和して活動を徐々に再開させた（2021 年 4 月 6 日発出「ボランティア支援センター屋内施設を使用した活動に関する再開許可について」（資料 1-1-2））。また、災害救援ボランティア講座（p. 39 参照）、成蹊ボランティアプログラム(SVP)（「ユニバーサルな社会を考える」）（p. 35 参照）、成蹊ボランティアプログラム(SVP)（「スポーツボランティア入門」）、外国人おもてなしボランティア養成講座（p. 33 参照）、秋のボランティアウィーク（p. 40 参照）、通常時の募金活動の実施など主要なプログラムをオンラインと併用で実施した。

一方で、テーマ事業である「オリンピック・パラリンピックとボランティア」は、東京 2020 大会が 4 回目の緊急事態宣言下での開催となった。これに伴い、2017 年度からテーマ事業として取り組み準備を重ねて

きたが、1 年間延期となった影響も含めて意向調査の結果からは、ボランティア活動を希望する学生の多くが参加することが叶わない状況や感染対策上の懸念から参加を控える状況が明らかとなった。（p. 32 参照）また、社会活動支援奨学金については、コロナ禍での活動を拾い上げるために非接触型での対応を検討し年 2 回の募集を試み、学生からは問い合わせなどはあったものの、応募にはいたらなかった。（p. 43 参照）

後期からは、4 回目の緊急事態宣言が解除され、一部対面での活動が再開できる状況となった。この中で、学生スタッフとの共催による秋のボランティアウィーク（p. 40 参照）の実施や学生スタッフによる櫛祭での展示参加およびセンターを窓口にしたリユース品（靴及び文房具）の収集（p. 45 参照）などが行なわれた。本センターでは前期まではほとんど学生の姿が見られなかったが、コロナ禍前の活気が一部戻ってきたようであった。

しかし、2022 年の年明けと同時にオミクロン株を中心とした変異株により再び大都市はもちろん全国的に新規感染者数が急激に膨れ上がり、今までの 1 日の感染者数の最大値を日々更新する事態となってきた。これを受けて、東京都を含む 1 都 3 県には 1 月 21 日から 2 月 13 日までの間「まん延防止等重点措置」が発出され、大学では 1 月 19 日にウェブサイト上で、成蹊大学活動制限指針がレベル 2 に引き上げられた。また同時に学長メッセージが出され、1 月 27 日の後期学期末試験終了日まで課外活動の禁止が示された。

(2022 年度に向けた課題)

学生の関心がとても高く本センターの相談(来所)件数の急増の要因ともなった東京 2020 大会も閉幕し、2020 年度から始まった COVID-19 による感染状況も、未だに収束がみえず先が見えない状況が続いている。

このため、引き続き感染の情勢には十分注意を払いながらも、このような活動が困難な中でもボランティア活動を強く望む学生・教職員の思いを組んで、その活動の芽を絶やさず育てていけるように、本センターが取り組む各事業を通じて、できる限り工夫し継続した支援をしていかなければならない。

このような 2022 年度を迎えるに当たり、本センターの支援強化のための課題としては、主に次の 3 つが挙げられる。

まず、本センターは 2014 年度の設立から丸 8 年を経過し、学生・教職員を支援する制度やプログラムなど各事業の運営基盤が、今まで関わった役職者等を含めたスタッフの努力により組織的に整備されつつある状況が生まれている。特に、この 2 年から 3 年の間で、成蹊ボランティアプログラム (SVP) (p. 53 参照)、学生スタッフ制度 (p. 45 参照)、学生ボランティア団体サポート制度 (p. 44 参照) が立ち上がり、直近ではボランティア募集のガイドラインの改定と成蹊ボランティアパートナー団体制度の新設 (p. 34 参照) などが行われた。

このため、2022 年度はこの整備されてきた基盤を引き継ぎながら運用を進め、着実に制度を根付かせるとしても重要な時期にあたっている。何よりましてまずこの課題に取り組むことが、本センターの支援強化に

とって欠かせない。

次に必要となるのが、コロナ禍(およびその収束後)においても、学生・教職員にとって有効な支援を継続して行う方法を模索することであろう。つまり、コロナ禍で進んだ本センターのオンラインによる活動の効果の検証がこれにあたる。

このことにより、いつまで続くのか先がみえないコロナ禍においても、本センターとして事業計画段階から状況に応じた最適なプログラムの検討・実施が可能となる。また、対面が最適な場合でも効果によってその前段階にオンラインでの活動を組み込むなどプログラムに厚みができることも期待できる。さらに、このような実施方法の工夫を積み重ねる中で、対面だけでは得られなかった新たなボランティア活動や支援のあり方が生まれる可能性もある。

最後の課題として、現在直面している感染対策下での学生の活動の幅を広げることがある。具体的には、最新の成蹊大学活動制限指針(以下「指針」という)に合わせた本センターの活動方針の見直しがこれにあたる。

2021 年度の本センターの学生への対応は、上述した感染拡大状況から、次のような制限された状況とならざるを得なかった。

①学外のボランティア情報の提供については、結果として再開することができない状況が続いた(原則見合わせとし、公的要請が解除された状況で対面授業の再開の状況により、提供を徐々に再開する予定であった)。

②学生が利用できる学内施設は、申請を条

件にセンター内施設の利用に限ることとしその状態が続いた。

③学生の学外での活動については、発出文書により必要な注意喚起を行った。

このことから 2022 年度に向けては、感染対策には引き続き注意を払いつつも、従来からのボランティア活動に対する本センターの基本的な考え方を引き継ぎ、2021 年 11 月 15 日に出された最新の指針に沿って、以下のとおり活動方針を見直すこととした。

①ボランティア募集情報の提供および学外活動については、現状維持が見込まれる場合（指針のレベル 1：公的要請が解除されたが、感染の情勢に注意する状況）に、ボランティア情報の提供を行い、学外活動では引き続き感染対策を取った上で注意して活動するよう呼びかける。

ただし、感染拡大見込みの場合（指針のレベル 2 以上かこれに準ずるケース：公的要請の発出など感染警戒以上の状況）では、ボランティア募集を中止する。また、学外活動では活動を中止するか、全面的にオンラインに切り替えるよう強く注意喚起する。

②学内施設の利用については、センター内施設は原則開室時間内で申請なしで利用できるようにする。また、登録団体には授業期間内のセンター開室日に限り、一定時間内の教室等のキャンパス内施設の使用を認めるなど、より学内での活動が行いやすい状況を作る。

ただし、指針のレベル 3 以上（緊急事態・非常事態）の場合には、センター内施設および教室等のキャンパス内施設の使用は中止する。

このような活動方針を立て、本センターの定例ミーティングにおいて審議・承認を

得て、具体的に発出する文書および関連資料（感染症対策にかかる各種ガイドラインの作成等を含む）を、センター長を含む関係者と調整し策定することを確認した。

最終的には、感染状況を見極めながら、新年度に向けてセンター所長名で学生宛に上記活動方針に基づいた文書を発出した。

（2022 年 3 月 24 日発出「新年度に向けた新型コロナウイルス感染症対策下でのボランティア活動について」（資料 1-1-3））。

【事業別の取組状況（成果と課題）】

1. テーマ事業：オリンピック・パラリンピックとボランティア（東京 2020 大会ボランティア）

本センターのテーマ事業（その時々からの社会からの要望や、学生のニーズにあわせて、年度ごとに設定して取り組む事業）である

「オリンピック・パラリンピックとボランティア」は、東京 2020 大会の 1 年延期により、本年度が本番のボランティア活動の実施とその総括を行う年となる予定であった。しかし、日本国内のコロナ感染状況から、4 回目の緊急事態宣言下で本番の大会は無観客で行われ、参加選手と一般の者との接触がないようにバブル方式による運営が行われるなど前例にない開催状況となった。

（p. 32 参照）

このような流れの中で、大会に向けて決まっていた学生の各種ボランティア活動は一部配置の見直しが行われ、感染による不安から辞退する者もでるなど、学生のモチベーションを維持することが難しい状況となった。例えば、大会開始前に行った都市ボランティア（東京都）にエントリーした学生に行った調査では、回答があった 8 割以上

の学生が参加を取りやめたか辞退したいと考えていることが分かった。取りやめた主な理由としては、感染への不安やリスク軽減、1 年延期になった事による就職活動等への影響などが挙がっていた。

このような状況を受けて、センター所長名で「オリンピック・パラリンピックボランティアに参加を予定している学生のみなさん」（2021 年 6 月 18 日付）を発出し、ボランティア参加予定者に本センターと緊密な連絡を保ちながら、より慎重な対応をとるように呼びかけを行った。

本センターとしては、2017 年度からテーマ事業として取扱い準備を重ねてきたわけだが、コロナ禍における異例な状況において支援を継続することの難しさを痛感した年となった。

その中でも、この東京 2020 大会を通じて、学生のボランティア活動に対する関心が高まったことは大きな成果の 1 つであろう。例えば相談（来所）実績をみると、2017 年度は 88 名、2018 年度は 544 名、2019 年度は 3217 名と東京 2020 大会に向けて毎年大きく増え続けたことが分かる。この事業を通じて、本学においてボランティア活動への関心が高まったことは間違いないと思われる。しかし、東京 2020 大会も終わり、さらには 2020 年度から続く COVID-19 による感染拡大の影響を受けて相談（来所）実績はかなり少なくなっている。これからが、本センターがどのように活動を展開し、学生によるボランティア活動を根付かせていくかがまさに問われているといえる。

そして、この「オリンピック・パラリンピックとボランティア」で取り組んできた「共生社会の実現」というテーマを引継ぎ、

2022 年度からの新たなテーマ事業として「Seikei Diversity&Inclusion プロジェクト」として形にできたことは、大きな成果であった。特に、今回の東京 2020 大会パラリンピックを通じて社会に広く浸透したテーマでもあり、今後多様な方々の社会参加を促進し、互いに認め合い尊重し合う共生社会を実現することがますます重要になり意義があるものになると考えた。

また、テーマ事業と関連したプログラムとして「外国人おもてなしボランティア養成講座」を実施した。（p. 33 参照）これは、以前東京都で東京 2020 大会に向けて実施していた講座を、全国では成蹊大学が初めてその内容を引き継ぎ 2020 年度に実施したものである。2021 年度は東京 2020 大会終了後に実施したにもかかわらず、学生の関心がとても高かったことが印象的であった。

2. ボランティア活動等の推進

・成蹊ボランティアプログラム（SVP）

成蹊ボランティアプログラム（SVP）は、2019 年度からスタートした研修、実践、振り返りを含めた本学独自のプログラムである。このプログラムは、本学の学生が研修を受けただけでは実際のボランティアとしての活動実践に結びつきづらいという課題意識から生まれたものである。

今年度は、前期に「ユニバーサルな社会を考える」（p. 35 参照）と「スポーツボランティア入門」を、すべてオンラインでリモートにより実施した。

まず、「ユニバーサルな社会を考える」では、当事者団体である「NPO 法人こつこつ」と学生とによるオンラインを通じ「重度身体障がい者およびご家族とのオンライン

交流会」という形で実践的な試みを行った。

(p. 35 参照) 普段ではなかなか触れあう機会が少ない学生と障がい者の方とが画面上ではあったが、彼らの多様なコミュニケーション方法を通して知り合い、互いに通じ合い刺激を受ける場となることが分かったことは大きな成果であった。

オンラインにより実施することで、重度障がい者やその家族にとって、移動に伴う様々な負担を無くし、ワクチン接種を含め感染対策が難しい状況下にあっても安心して活動ができ、さらに時間さえ合えば誰もが参加ができるようになったことは、大きなメリットであった。また、対面による直接的な交流が、互いにとってより刺激があり、多くの気づきを得られる可能性があることにも気づかされることとなった。

また、「スポーツボランティア入門」は、以前は本学を会場として本学の学生のみを対象に対面で行っていた。しかし、オンラインを通じてスポーツボランティア研修会に参加したことで、本学の学生以外の年齢幅の広い人達との交流が可能となり、ボランティア活動の現場に近い状況での研修となった。

2019 年度からの実績を通じて、今後の課題として、成蹊ボランティアプログラム自体が、実践活動への 1 つのステップとして企画されたのだが、一部の学生の中には複数のプログラムに参加し実践になかなか踏み出せないケースも見受けられた。この解決のため、現在の主に初級者を対象に本センターで企画したプログラムに学生が参加している形に加えて、より実践的に自分で社会課題を選び自主的に活動するような上級者向けのプログラムも検討している。

また、ボランティアに興味があるが一步を踏み出せない学生などを対象に行っているものに「はじめてボランティアプログラム」があり、例年前期の早い時期(6 月初旬頃)に行っていた。実際には、新型コロナ感染症拡大の影響から 2020 年度、2021 年度と 2 年間中止となっており、地域貢献も兼ねて実施していたプログラムであったが、このコロナ禍を機に実施方法について新たな検討が必要となっている。

・ボランティアトークサロン

ボランティアトークサロンは、ボランティアに関連する種々のテーマについて関係団体との協力を得て、学生を交えて例年対面で行っていた。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から開催方法を工夫し、動画を収録し配信する方法に切り替えた。

(p. 54 参照)

今回は、2021 年度から始めた学内募金活動に関連する団体を中心に収録を行った。また、収録したものを本センターのウェブサイト、学生・教職員がいつでもどこでも学べるサイトとして「ボラセンチャンネル」を設けた。

ボランティアトークサロンは、ボランティア活動を希望する学生に、より多くの社会問題を知ってもらうために関連する団体を紹介し、それにより学生が興味・関心を持ち、さらにボランティア活動が推進されることを目的としている。

今後は、対面での活動を中心としながらも、いつでもどこでも学ぶことができるオンラインの利点も活かし、より一層ボランティア活動が推進できるように取り組んでいきたい。

・ボランティア募集の取り扱いに関するガイドラインの改定および成蹊ボランティアパートナー団体制度の新設

センター開設から 8 年目を迎え、多くのボランティア募集の受付を取り扱ってきたが、その中で見えてきた種々の問題点を解決するため「ボランティア募集の取扱いに関するガイドライン」の改定を行った。

(p. 30 参照)

また、この改定と同時に行ったものとして「成蹊ボランティアパートナー団体制度」がある。ガイドラインをパスした団体の中から、本センターと十分な活動実績があり、相互に信頼関係を築き、本センターと連携して社会貢献・地域貢献ができる団体を成蹊ボランティアパートナー団体とする制度である。(p. 34 参照)

このガイドラインの改定および制度の新設については、別に第 2 部でそれぞれの趣旨および経緯等についてまとめている。

(pp. 27～31 参照)

3. ボランティア活動等の意識向上・啓発活動

コロナ禍で対面での活動が困難な中、本センターも試行錯誤しながら、実施可能なボランティア活動を模索し多くの社会課題に触れる機会を増やすなど、学生の意識向上や啓発につながる活動を行った。

・マスクケースメッセージ de volunteer
(学生からのアイデア募集)

対面での活動が難しい中でも行えるボランティア活動の試みとして「学生からのアイデア」を形にすることで、それがボランティア活動等の意識向上や啓発につながる

「マスクケースメッセージ de volunteer」という企画をおこなった。(p. 38 参照)

具体的には、学生からマスクケースに刷り込む標語を募るものである。その標語が入ったマスクを学生食堂等に配置することで、学生への感染対策に対する意識向上やマスクの使い手への啓発を目的にしている。

この企画によって、標語を考えた応募者にとっては(短期間の応募期間であったが 70 件近い応募があった)、COVID-19 と直接に向き合い、感染意識や感染対策に対する意識向上に繋がるとともに、自主的に無償で多くの学生・教職員へのボランティア活動に参加できる機会を得ることとなった。同じ学生が作った標語が入ったマスクケースを食事の際に使うことで、直接的な接触がなくても学生と学生が触れ合えるようなボランティア活動となった。

・秋のボランティアウィーク、学内募金活動、防災救援ボランティア講座、(社会課題に触れる機会を増やす試み)

実際に対面による実体験を伴った活動が難しい中では、学生が多くの社会課題に触れる機会を増やすプログラムを実施することが考えられる。このようなプログラムを通じて、学生にとっては、社会課題やその背景に関心や興味を持ち、行いたいボランティア活動の発見や既に行っているボランティア活動の深い理解につながる可能性がある。

秋のボランティアウィークは、災害や難民問題についてオンラインによる講座を軸に、募金活動、リユース活動、一部ボッチャ体験(チラシ配付による共生社会の啓発実

施を含む) などを含め社会問題を考えるきっかけ作りを、学生有志、学内登録団体、学生スタッフと協力しながらセンター主催で行った。(p. 40 参照)

このプログラムは、企画を全面的に学生に任せることで、関わった学生にとっては自分に取り組んでいる社会課題についてより深く考える機会となり、参加した学生にとってはボランティア活動の背景にある社会問題を知り場合によっては社会課題の理解を深めるきっかけになった。

感染状況が落ち着いた後期に実施したため、対面による活動も一部再開できた。1年半ぶりに活き活きした学生の活動が戻ってきたことは、学生にとってもセンターにとっても大きな喜びであり、参加者と互いに直接に繋がる機会がある対面活動の良さを実感した。

コロナ禍においても対面で行える活動を考え今年度初めて行った試みとして、平時における学内募金活動がある。(p. 41 参照) 多くの社会課題に触れる機会を増やすために、目的が異なる募金活動を選び、本センターを窓口として月単位で実施した。併せて、募金活動の背景になる社会問題について当該団体担当者に説明してもらい、動画に収録し配信を行った。(p. 54 参照)

毎月テーマを変えて募金を行ったことで、多くの方に本センターで定期的に募金活動ができるという意識が定着しはじめ、本センターに来るだけでもボランティア活動ができることとなったことは、大きな成果であった。

また、月ごとの募金活動に合わせて当該団体の動画を配信したことで、背景にある

社会問題や社会課題を学ぶ機会が増え、理解を深めることにもつながる。これは、コロナ禍による活動時ばかりでなく、通常時でも意味をもつものだろう。

毎年行っているが、今回初めて本学主催で行ったものとして災害救援推進委員会による災害救援ボランティア講座がある。

(p. 39 参照) 夏季休暇期間中から始まり11月に終わった実技(対面)を含む全5回のプログラムで、実践的な内容が多く、学生からは防災について深い理解が得られたという多くの感想が寄せられた。

4. ボランティア活動等の教育研究活動

・ボランティアハンドブックの配布

ボランティアハンドブックは、例年4月に新入生に対して配布しており、ボランティア活動の始め方から本センターが行う各種支援プログラムについてコンパクトに分かりやすくまとめた冊子となっている。2021年度からは、全学生にこのボランティアハンドブックが配布されることになった。従来、ボランティアハンドブックの内容とは別に企画していたボランティアガイダンスについて、今年度は、ボランティアハンドブックのボランティア活動の意味やその始め方を中心に取り上げ、ボランティアハンドブックとの連携を図った。また、COVID-19による感染拡大の影響から対面での実施ができなかったため、2020年度と同様に動画を作成しそれをウェブサイト上で公開するオンデマンド配信を行った。

今回ボランティアハンドブックの配布との連携を図ったことで、学生はいつでもどこでも何回でもガイダンスを基にその内容

を確認できるようになり、それをきっかけとしてボランティアハンドブック全体の内容に触れる機会も増え、これから活動を始めたい学生へのボランティアに関する理解への一歩になったと感じている。(p. 42 参照)

このようなオンデマンドによる配信は、多くの学生がガイダンスを受ける機会を増やし必要に応じて確認ができるため、今後のコロナ禍やコロナ収束後に関わらず、引き続き取り組んでいきたい。また、社会活動支援奨学金の募集などの各種ガイダンスを行う場合にも、同様な対応が考えられる。

・ボランティアに関する相談（オンラインとの併用促進）

今まではボランティアに関する相談への対応は、対面のみで行っていた。現在は、相談受付をウェブサイト上の相談フォームから受けコーディネーターとのリモートによる相談やメールにより相談を行うなど、オンライン化が進み選択の幅が広がった。これにより、学生は状況に応じて相談することが可能となってきた。

今後対面中心の活動が再開したとしても、オンラインによる支援もうまく織り交ぜながら、状況に応じ柔軟な相談対応に取り組んでいきたい。

・学生ボランティア団体サポート制度

2020 年度よりリニューアルした学生ボランティア団体サポート制度は 2 年目を迎え、12 月には団体数は 4 団体から 5 団体に増えた。

この制度では、コーディネーターが日頃からオンラインを通じて団体の状況を把握しながら、研修等を含めた団体運営のため

に必要な支援を行っている。今回の研修内容はオンラインで行い、6 月に「アイスブレイク研修」を、12 月に「チームビルディング研修」をそれぞれ開催した。(p. 44 参照) 登録団体の運営を支援することに焦点を絞った新制度となっており、2 年目を迎え、支援内容が充実してきている。具体的には、登録団体の日頃からのサポートに加えて、新歓説明会の実施、イベント等での PR 機会の創出、団体運営に関する研修機会の提供などである。また、登録団体にこのような支援が行われることで、今後も登録団体と密に連絡を取り合い信頼関係の構築に努めながら、登録団体がより有意義なボランティア活動ができるように、登録団体の代表などに対して団体運営のスキルの底上げにむけた支援を継続して行きたい。

・社会活動支援奨学金（非接触型の活動への対応）

2020 年度は COVID-19 の感染拡大状況から、募集を中止した。

2021 年度の募集は、従来の対面による活動を対象とした募集から非接触型（不特定多数の被支援者との接触をしないもの、例えば、オンラインを利用した交流会やイベントの開催など）による募集に切り替えた。(p. 43 参照)

非接触型の募集をするにあたっては、前例もなく本センターでも手探りの状態での対応となった。学生による新たな非接触型の活動が生まれることを期待していたが、何件かの相談はあったものの、応募までにはいたらなかった。

この背景には、前述したとおりの感染拡大状況もあり、年間を通じて多くの学生が

ボランティア活動自体を控えていた可能性がある。また、本センターも前例のない難しい状況で、学生に非接触型での活動の具体的なイメージを提示できなかったことがあるだろう。このため、学生にあってはなおさらコロナ禍での活動のイメージを描くのは困難だったと考えられる。

このため、2022 年度の募集に当っては、非接触型の活動事例をより具体的に提示すること、さらに、募集前の早い段階からその内容を学生が知る機会を増やすことを検討し、実施することとした。

・学生スタッフ制度

学生スタッフ制度は、2020 年度から本稼働し 2 年目を迎えた。この制度は、本センターのコーディネーターの指導のもとにボランティア活動の推進、啓発を行うことを目的とし、学生目線での学生のボランティア相談サポートやボランティア関連イベントの企画を行う制度として立ち上がったものである。

昨年度と同様に、新入生の孤独感や不安を抱く気持ちを少しでも軽減したいと、学生が主体となり 4 月下旬にオンライン座談会を開催した。また、前期より、ボランティア関連の企画を練り、感染状況が落ち着いた後期からは、秋のボランティアウィークの企画への参画や、樺祭での展示企画による参加（対面活動）など、自主的に活動し一定の成果を挙げることができた。

秋のボランティアウィークでは、学生有志、学内登録団体、学生スタッフと協力しながら企画から関わっており、対面とオンラインによる併用で行われ多くの社会課題を扱う学生目線でのイベントとなった。また、

樺祭での展示企画は今回が初めてであったが、SDGs をテーマに理解を深める質問を分かり易くボード化して多くの入場者を集め、来場者を含め学内者からも好評を得ていた。

また、ボランティア活動の背景にある社会課題に対して気づきを得るために、コーディネーターによるオンラインでの勉強会も定期的に実施した。

このような活動を通じて、学生スタッフによる年間ルーチンの形が見えてきた年度となった。

このコロナ禍による活動では、学生スタッフとしてのモチベーションを保つことが難しい面もあった。特に前期では、オンライン上では会っていても、直接的な交流がほとんどなく、互いに知り合うことが難しい状況でもあった。後期は、一時感染拡大状況が落ち着いたことで、対面で互いに活動することができるようになり、学生スタッフとしての理解をより深める機会ともなった。

立ち上がって 3 年目を迎える 2022 年度は、センターの下部組織として学生のボランティア活動を中間支援する役割を深く理解しながら、固まってきた年間ルーチンを引継ぎ、より自主的に学生スタッフが活動していくことを期待している。(p. 45 参照)

5. ボランティア活動等の広報及び情報発信

2021 年度は、広報及び情報発信の改善・強化に取り組んだ年となった。新たな取り組みとしては、ウェブサイトリニューアルとメールマガジンの配信の 2 つがある。

・ウェブサイトリニューアル（スマホへの対応）

旧ウェブサイトは、2014 年のセンター開設時に作成されたものであり、次のような課題があった。

- ①新たな記事等の掲載にあたって作業の手間がかかること。
- ②継ぎ足しを重ねて来たため階層やページに統一性がなく、成蹊大学全体のウェブデザインからも浮いた状況になっていたこと。
- ③ウェブサイトの内容、表現方法および全体の構成も含め、学生がボランティアに取り組む「いきいきとした姿」が感じられず、文字の羅列が多く、写真などがほとんど使われていなかったこと。

このような課題を克服し、リニューアルに取り組むため、次のような方針を立てた。

- ①学生の情報機器として一般化しているスマホでの伝達を意識し、階層が浅くビジュアル的にも見やすいものにする。
- ②スマホで見る場合のファースト・ビューを重視し、学生が HP の全体内容がすぐわかり、ボランティア関連情報にアクセスしやすくなる構成を工夫する。
- ③更新利便性や今後の変化に柔軟に対応ができる構成などにも配慮し、ターゲット別、目的別、分野別などを意識して検討する。

この方針をもとに、メインターゲットをボランティアに関心がある人・団体とし、具

体的なキータargetを「学生/教職員」と「ボランティア団体」に絞り込み、それぞれのキータargetについて、「コンテンツ（何を見てほしいか）」、「目的（何を伝えたいか）」、「移してほしい行動」を具体的に挙げて整理をした。これにより、開発業者に具体的なイメージが伝わり、方針に沿ったリニューアルができたと感じている。

この結果、柔らかいイラストベースでの背景に、トップ画面には「ボランティアを学ぶ」、「ボランティアに参加する」、「ボランティアを募集する」という 3 つのアクションボタンを置き、センターが主催するイベント等に関する「ニュース&トピックス」と学内外の「ボランティア団体紹介」を掲載した。これにより、スマホのファースト・ビューで、全体内容がつかみやすいシンプルなサイト構成になった。（p. 47 参照）

今回のリニューアルについては、学外から学生の生き生きした状況が見えとてもアクセスし易いとの有難い評価も頂いている。

今回の取組みで、広報活動の基盤となるウェブサイトがリニューアルされ、機動的で魅力的な発信ができるようになったことは大きな収穫であった。

・メールマガジンの配信（学生に向けた広報展開）

2021 年度から新たに配信希望をしている学生宛に翌月のトピックスをメールマガジンという形で学内ポータルサイトにて配信を始めた。まだ始まったばかりの試みであるが、興味のある学生を中心に本センターが認知され、学生の自主的なボランティア活動に展開できるよう続けていきたい。（p. 48 参照）

今後はこのウェブサイトの中核に他の広報媒体とも連携してボランティア活動の魅力を機動的に発信できるように、運用面の充実を図っていきたいと考えている。

【全体の振り返り】

2020 年度は、ごく当たり前だった対面での活動ができない状況に初めて遭遇し、長期間閉室を余儀なくされ、多く活動が中止となった。そのような状況下でのボランティア支援がいかに難しいものであるかを痛感した年であった。

一方、2021 年度も引き続き対面による活動ができない大変厳しい 1 年ではあったものの、オンラインを中心とした活動を事業計画段階から検討し実施した結果、前述の事業別の取組みでもみたとおり、一定の成果をえることができた。

2022 年は年明けから変異株であるオミクロン株が猛威を振るい全国的に感染者が急増している状況が続いている。このため、2022 年度もまだ先が見えにくい状況が続くと考えられる。

このような状況ではあるが、オンラインによる活動を通じて、今まで行っていた対面での活動の利点や欠点が見えてきたことも確かである。そして、COVID-19 と向き合って 3 年目を迎える 2022 年度は、現状のコロナ禍や今後の収束を見据えて、学生支援に最適な新たな活動方法（対面、オンライン、ハイブリッド）を模索し定着させるフェーズに入っている。

また、本センターは、2023 年度には 10 年目という節目の年を迎える。

前述したとおり本センターの事業の基盤

となるような各種プログラムや制度は、立ち上がったばかりのものが多く、今後はそれを着実に育てていく重要な時期となっている。このため、この組織的な課題と正面から取り組みながら、このコロナ禍で本来のボランティア活動が難しい状況の中でも、真摯で地道に活動する意欲ある学生・教職員を強く後押しし、その活動を深く根付かせる支援を行っていくことが、本センターに求められている時だと強く感じている。

【資料】

1-1-1 「感染症対策下におけるボランティア募集情報の取扱いについて」（2021 年 2 月 1 日発出）

1-1-2 「ボランティア支援センター屋内施設を使用した活動に関する再開許可について」（2021 年 4 月 6 日発出）

1-1-3 「新年度に向けた新型コロナウイルス感染症対策下でのボランティア活動について」（2022 年 3 月 24 日発出）

2021年2月1日

ボランティアの募集を希望されている団体の皆様

成蹊大学ボランティア支援センター

所長 光田 剛

感染症対策下におけるボランティア募集情報の取扱いについて

成蹊大学ボランティア支援センターは、成蹊大学の学生および教職員が一体となり、ボランティア等の社会貢献・地域交流活動を推進し、これらを支援することを目的としています。

昨今の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大は予断を許さない状況が続き、ボランティア支援センターの活動も大きな影響を受けており、対面での対応をなるべく避け、主にオンラインを活用したボランティア支援につとめています。

大学が設置するボランティア支援センターとして、まずは学生と教職員の安全と健康が最優先であり、あわせて感染拡大の防止には、ボランティア活動に取り組む団体の皆様と感染防止対策の徹底に努めていく必要があると考えています。

そこで、ボランティア支援センターでは感染症対策下におけるボランティア募集情報の取扱いについて、以下のようにお願いをさせていただくことにいたしました。

（１）当面のボランティア募集情報の取り扱いについて

ボランティア活動は、その特質として人との接触を伴う活動が多く、活動内容によっては新型コロナウイルスに感染した場合に重症化の危険性が指摘されている方々を対象とすることも多くあります。

そのため、感染拡大を防止するため、オンラインでの活動を除いて、学生や教職員へのボランティア募集情報の取扱いは、当面の間見合わせることにいたします。

但し、感染拡大の状況を踏まえつつ、成蹊大学活動制限指針がレベル1以下に引き下げられ、対面での通常授業の再開をひとつの判断目安とし、順次取扱いを再開いたします。

（２）ボランティア支援センターで取扱うボランティア募集情報について

ボランティア募集情報の取扱いを再開する際には以下について、ボランティア支援センターが定める「ボランティア情報の取扱いに関するガイドライン」に加え、感染防止対策の徹底のため以下の内容を確認いただき、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ① 取扱うことができるボランティア募集情報は、活動先およびその隣接地や経由地を含む地域（都道府県・市区町村）の自治体から、感染警戒を要する情報が発表されていない地域での活動に限らせていただきます。

- ② ボランティア募集要項等において、感染対策に関する情報が開示されている募集に限って取扱いをさせていただきます。
- ③ 活動にあたっては、ボランティア募集要項等で情報開示している対策方法を含めて、やむを得ない場合には開催見送り等の判断も含めて状況に応じた対策を確実に講じていただくようお願いいたします。
また、感染対策の徹底にはボランティアや参加するすべての方の協力が必要不可欠であることから、本学学生や教職員を含めて、参加者やボランティアをはじめ関係者のみなさまへの感染対策の周知及び徹底の呼びかけをお願いいたします。
- ④ 本学ボランティア・コーディネーターによる電話やメール等での聞き取りや、現地視察等のほか、万が一に備えて連絡体制の確保にご協力をお願いいたします。

※本学では、ボランティア活動について直接的に定めたものではありませんが、「対面授業実施における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を公表しています。また、皆様の活動と同様の取組みを広域的に取りまとめている全国組織等がガイドラインを発している場合には、この両方を参考にさせていただきます。

(3) お問い合わせ先

成蹊大学ボランティア支援センター E-mail svc@ms.seikei.ac.jp

臨時閉室や取扱事務縮小などの状況が続いておりますので、まずはメールでお問い合わせいただければと思います。

また、最新の情報等はウェブサイトにてお知らせをしておりますので、あわせてご確認ください。

(4) 参考 URL

・成蹊大学ボランティア支援センター

<https://www.seikei.ac.jp/university/volunteer/>

・成蹊大学ボランティア支援センター「ボランティア情報の取扱いに関するガイドライン」

<https://www.seikei.ac.jp/university/volunteer/general/attention/imgs/guideline.pdf>

・成蹊大学新型コロナウイルス感染症にかかる対応に関する重要なお知らせ（まとめ）

<https://www.seikei.ac.jp/university/important/2021/10208.html>

【学生のみなさんへ】

ボランティア支援センターは、大学の附属機関として、学生のみなさんの意思や意欲を重んじつつも学生のみなさんの安全確保を最優先に考えています。

また、学生自身が活動先等で感染源となることは絶対に避けなければなりません。感染を防ぎ、感染拡大を抑止することを目的に、ボランティア募集团体の皆様へご理解とご協力のお願いをするとともに、大学としても各団体と協力して対策の徹底に努めていきます。

学生のみなさんのなかには、この状況下においてボランティアや社会貢献活動への意欲や思いがさらに強くなっている人もいます。しかし、今は慎重に慎重を重ねて自分の行動を決めなければならない時です。オンラインを用いた活動や、非接触型の取り組みも考えられるでしょう。今後、ボランティア活動を通して社会に貢献できるタイミングがあるかもしれません。

今回の新型コロナウイルス感染症については、感染しても若年層は無症状・軽症である可能性があり、また、自覚しないうちに感染を拡げてしまう可能性があると言及されています。

第一に安全確保のために行動を慎重にして、新型コロナウイルスへの感染や拡大防止に努めてください。

2021年2月1日

成蹊大学ボランティア支援センター

所長 光田 剛

2021 年 4 月 6 日

学生ボランティア団体サポート制度

登録団体で活動する学生のみなさん

ボランティア支援センター屋内施設を使用した活動に関する再開許可について
(ボランティア支援センター屋内施設使用に係る新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン)

成蹊大学ボランティア支援センター

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大について、予断を許さない状況が続いています。学生と教職員の安全と健康を守るべく感染防止対策の徹底に努めながら、学生の自発的な活動を支援するため、ボランティア支援センターの屋内施設を使用した活動を段階的に許可することとします。

施設使用は、学生ボランティア団体サポート制度登録団体に限り、必ず活動日 7 日前までに「使用願」を提出の上、許可された団体のみ活動を認めます。活動終了後には速やかな「報告書」の提出を求めるほか、以下に掲げるガイドラインの遵守することを条件とします。

許可された際には、本ガイドラインを全メンバーに事前配布し、納得したうえで遵守を約束する者だけが活動に参加してください。また、代表等の責任者や上級生は、所属メンバー等学生への活動参加を決して強制せず、各自の自主的な判断に委ねるようにしてください（強要されたと感じる言動は厳に慎むこと）。

活動日までにオンラインで必ずミーティングの機会を設け、本ガイドラインの記載内容を参加予定者全員で確認し、遵守することを徹底してください。

＜使用できる学内施設について＞

①使用できる施設は**成蹊学園本館 1 階ボランティア支援センター（フリースペース）**に限定します。

※セミナールームの使用を希望する際には、準備等の都合上、必ず事前に相談すること。

②使用できる日時は、原則として平日 9：30～11：30／13：00～16：30 までとします。

※11：30～13：00 は換気及び消毒のため、終日使用であっても一時退室を求めることがあります。

※使用時間の上限は、午前・午後の枠内で最大 2 時間（終日でも 4 時間）までとします。

※人数に関わらず、同一時間帯に複数の団体での使用は認めません（申請の先着順とします）。

③活動に参加する人数は最大 8 人とし、お互いの間隔を 2m 以上確保に努めてください。距離の確保が難しい場合は、飛沫感染防止パーテーションの使用やフェイスシールドの着用など、飛沫感染を防ぐ不空や努力をした上で、最低でも 1m の確保を徹底してください。

④本センターの施設内でオンライン授業を受講することは認めません。

⑤本センター施設の清掃・消毒作業の支障となるため、私物や団体の物品について残置することは認めません（ただし、各団体の希望に応じて別途申請の上、ロッカーを貸し出します。団体の物品についてはロッカーを使用して保管することを認めます）。

⑥文房具などの貸出や、センター施設の機材等備品使用・貸出は原則認めません。印刷機を使用する場合には都度、スタッフの確認と許諾を得てください。

第 I 章 活動報告

- ⑦本センター使用は、本学在学生・教職員に限定し、使用目的はミーティングや作業等に限ることとします。(活動等の関係者であっても本学在学生・教職員以外の使用は認めません)。
※室内での運動や、大声を出す行為、もしくは密になるような活動は一切認めません。

<活動にあたり事前準備>

- ①参加する学生は来校 14 日以上前からの日々の行動について、外出先や接触者を記録し、感染症発生時に備えてください。
- ②日頃から石鹸による手指の洗浄もしくはアルコール手指消毒を励行し、手指で目鼻口を触らないよう努めてください。
- ③不要不急の外出を極力控え、公共交通機関の利用もなるべく控えるなどして、日常的に 3 密（密集・密接・密閉）を回避してください。
- ④外出時には必ずマスク（不織布マスクを推奨）を着用し、安全な身体的距離（2m 以上）の保持に努めてください。
- ⑤来校 14 日前から毎日 1 回以上の検温を行うとともに、咳や咽頭痛、悪寒などの風邪症状の有無などのチェックをしてください。
- ⑥発熱や風邪症状など体調不良がある場合は、薬剤を使用していない状態で、解熱（37.5℃未満）後かつ、症状の消失後に少なくとも 3 日が経過していることを条件にセンターでの活動を認めます。

<日々の体調管理>

- ①毎日 1 回以上の検温を行うとともに、咳や咽頭痛、悪寒などの風邪症状有無などをチェックし、健康状態を把握してください（代表などが健康管理責任者として管理を一元化することが望ましい）。
- ②規則正しく食事を摂取し、毎日十分な睡眠をとるように心がけてください。
- ③日々の体調管理とは別に、学生一人一人が日記のような形で行動記録をつけ、万一感染者が出た場合に、その日の行動や経路を追えるようにしてください。

<道具などの衛生対策>

- ①道具などの共用は極力避け、止むを得ず共用せざるを得ない道具などは、高濃度アルコール（70%以上）液を使用して消毒して使用してください。
- ※本センターの文房具などの貸出や、センター施設の機材等備品使用・貸出は原則認めません。
- ※ノートパソコン・プリンターの使用は手洗いもしくはアルコール消毒を行ったうえで、印刷時に限り、必要最低限の短時間使用に限って認めます。また、同時に 1 台のパソコンを 2 名以上で操作することは禁じます。
- ②出入口のドアノブや机、椅子など、共有して触れる箇所についても、スタッフの指示のもと、使用前と使用後にアルコール消毒をしてください。

＜活動時の感染症予防策＞

- ①入退室時には必ず石鹸による手洗いもしくはアルコール手指消毒を行い、活動中のトイレ使用後にも必ず石鹸による手洗いを行ってください。
- ②入室時には、必ずマスク（不織布マスクを推奨）を着用し、アルコール消毒に加えて、スタッフによる検温を受けてください。また、入退室時は各自のスマートフォン等の端末から、入退室入力システムへの登録を行ってください。
- ③活動参加者全員がマスク（不織布マスクを推奨）を常時着用してください。また、お互いの間隔を 2 m 以上確保に努め、距離の確保が難しい場合は、飛沫感染防止パーテーションの使用やフェイスシールドの着用など、飛沫感染を防ぐ不空や努力をした上で、最低でも 1 m の確保を徹底してください。（使用許可上限人数である 8 名を遵守してください。）
- ④発語がある活動は、なるべく向かい合っでの活動を避け、同方向を向いて活動してください。
- ⑤室内は可能な限り窓や扉を開放し、常時 2 方向換気を行い、十分な換気の徹底を図ってください。（全面的な換気を 30 分に 1 度を目安に行いますので、スタッフの指示に従ってください。）
- ⑥室内での飲食については固く禁じます。（活動前後の水分補給や、適当な休憩をとるなど熱中症対策や体調管理に気を付けてください。）
- ⑦活動の際に出たごみは、各自が用意したビニール袋にまとめ、持ち帰るかごみ箱に捨ててください。
- ⑧活動への見学を希望する本学学生（新入生を含む）がいる場合は学生の名前を確認し、対策マニュアルの内容を説明し、了解を得たうえで参加を認めます。
- ⑨学生同士の飲食を伴う会合は禁止します。
- ⑩ミーティングは可能な限りオンラインで行うようにしてください。

＜体調不良の学生への対応手順＞

体調不良の学生が発生した場合は、以下の①～③に則り対応してください。

- ①感染者が出た場合にはただちに活動を停止し、保健所と大学に連絡し、指示を受けてください。
- ②感染の疑いがあるものが出た場合は大学保健室のフローに従ってください。
⇒ <https://www.seikei.ac.jp/university/campuslife/hoken/>
- ③発熱や風邪症状など体調不良がある場合は、薬剤を使用していない状態で、解熱（37.5℃未満）後、および症状の消失後に、少なくとも 3 日が経過していることを条件に活動復帰を許可します。

＜その他＞

- ①本ガイドライン記載事項については、大学の方針や社会情勢等により変更となる場合があるほか、承認後であっても使用中止となる場合があるため、指示に従ってください。
- ②本ガイドラインの記載有無に限らず、感染症対策の観点からスタッフが必要な指示を行う場合はその指示に従ってください。
- ③本ガイドラインへの違反行為が見られた場合には、次回以降の使用について制限となる場合があります。また、明らかな違反行為は、即時使用中止とする場合があります。
- ④本センターが許可した場合を除き、本センター内での活動を告知する情報について SNS 等で広く拡散することは控えてください（予期せぬ来室者増を防ぐため）。

以上

2022年3月24日

ボランティア活動に携わる学生のみなさん

成蹊大学ボランティア支援センター

所長 光田 剛

新年度に向けた新型コロナウイルス感染症対策下でのボランティア活動について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大は、より感染力の高い変異株への対応など予断を許さない状況が続いていますが、成蹊大学としては学生の健康と安全の確保を第一に、研究や学びを絶対に止めないという態度で臨みたいと考えており、徹底した対策に取り組んでいます。

ボランティア支援センターでは2020年4月8日に「ボランティア活動に関する当面の方針について」を発出したところですが、今般の状況を鑑み、新たに以下の指針を定め、当面の間を対象期間とします。

新年度にむけて活動がさらに活発化していくと思われます。十分な感染症対策に留意しながら、できることは何かを互いに考えながら、活動に取り組んでいきましょう。

（1）ボランティア活動を行う上でまず心がけること

- ①自分自身が感染しない／他人を感染させない
- ②活動中も感染症対策を意識して行動する
- ③適切な情報収集を継続的に行う
- ④悩んだら相談する

ボランティア活動は、人との接触を伴う活動が多く、活動内容によっては新型コロナウイルスに感染した場合に重症化の危険性が指摘されている方々を対象とすることも多くあります。

また、学生のボランティア活動は、その特質としてキャンパス外での活動が多く、特に長距離移動を伴うこともあります（これらは主にキャンパス内で学生のみで活動する課外活動と大きく異なる点です）。

成蹊大学では厳格な感染防止マニュアルに基づき部活動や届出団体等の課外活動団体が活動していますが、とりわけボランティアに取り組む学生には、こういった特質を理解して、より一層の徹底した対策を求めます。

（2）活動を行うとき（ボランティア活動時の行動指針）

①まずは相談をしましょう

- ・ボランティア支援センターでは、ボランティアに関する相談を随時、受け付けています。
- ・相談は対面のほかに、オンライン（zoom等）やメールを用いることが可能です。

※特に対面の場合にはできるだけ事前予約をお願いします。

事前予約フォーム：<https://forms.office.com/r/Asqq17bvVd>

- ・ボランティア支援センターの掲示板ではボランティア募集情報の掲示を行っているほか、募集案内の配架もしていますので、お気軽にお立ち寄りください。

②学内での活動について

- ・ボランティア支援センターの施設が利用できます。また、ボランティア支援センターの登録団体であれば教室等のキャンパス内の施設も利用することもできます。詳しくはボランティア支援センターへお尋ねください。

(学内施設利用時は大学やボランティア支援センターが定めるガイドラインを遵守すること。また、施設利用は本学学生・教職員に限ります。)

- ・感染リスクを軽減するために、なるべくオンラインを活用しましょう。
- ・登下校時も含めて活動前後にも細心の注意を払うようにしてください。

○成蹊大学「対面授業実施時における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン 第7版」

<https://www.seikei.ac.jp/university/covid19-info/pdf/guideline.pdf>

③学外での活動について

- ・学外での活動時は、活動先の感染症対策マニュアル等を事前に確認し、その徹底や遵守はもちろんですが、少しでも不安なことや疑問点があれば事前に活動先に確認をしておきましょう。
- ・活動にあたっては、ボランティア保険への加入を強く推奨します。
(ボランティア保険は、社会福祉協議会等で加入することができます。詳しくは各市区町村の社会福祉協議会の担当窓口へ直接問い合わせてください)
- ・感染リスクを軽減するために、オンラインで活動する方法もあります。活動先が見つからないときは、ボランティア支援センターでも相談に応じますのでご相談ください。
- ・ボランティア支援センターは、感染症対策の徹底のため、学外での活動に際しては次の基準を設けて、募集情報の取り扱いを一時的に中止することとしています。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・成蹊大学活動制限指針がレベル2以上に指定された場合 ・政府ならびに首都圏（一都三県のいずれか）において感染警戒を要する情報が発表された場合 ・その他、感染拡大傾向や学内クラスター発生、センターが取扱停止と判断した場合 |
|---|

※この基準を参考に、情勢を見極めてオンライン活動への全面切り替えなど活動方法の見直しやボランティア活動を中止するなどのタイミングを慎重に検討してください。

④いかなるときでも「健康と安全」を最優先に考えてください

- ・感染症対策は、その場限りではありません。日常生活から意識をしてください。
- ・体調が万全でないときや、不安がある際にはためらうことなく活動を控えてください。活動の途中であっても、速やかに活動先の担当者へ相談をしてください。
- ・活動への参加を相手に強要するようなことはしないでください。また、活動への参加を強要されたときは、応じないようにしてください。相手から強要されたと感じたときには、すぐにボランティア支援センターへご連絡・ご相談ください。
- ・以下の資料も参考にしてください。

○厚生労働省「新型コロナウイルスを想定した『新しい生活様式』の実践例」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

第I章 活動報告

(3) 問い合わせ・相談先など

○ボランティア活動について

成蹊大学ボランティア支援センター

TEL : 0422-37-3448 E-mail : svc@ms.seikei.ac.jp

開室時間 : (平日) 9 : 00 ~ 11 : 30 / 12 : 30 ~ 17 : 00 ※土日祝は閉室となります。

○新型コロナウイルス感染症等について

感染が疑われる場合は症状や状況に応じてフローを確認し、その指示に従ってください。

大学保健室 URL <https://www.seikei.ac.jp/university/campuslife/hoken/>

成蹊大学保健室 TEL : 0422-37-3518

開室時間 : (平日) 8 : 30 ~ 11 : 30 / 12 : 30 ~ 17 : 00 (土) 9 : 00 ~ 12 : 00

※長期休業期間中の平日は、9:00 開室となります。

○感染・濃厚接触等が判明した場合のボランティア支援センターへの連絡について

ボランティア支援センター登録団体の場合には、感染・濃厚接触判明の段階でその事情をただちにボランティア支援センターに連絡するようにしてください。それ以外のみなさんも、ボランティア活動中やその前後に自身の感染や濃厚接触・濃厚接触の疑いが判明したときには、ただちにボランティア支援センターに連絡をお願いします。

(4) おわりに

本来的なボランティアの意味からすると、ボランティア活動は、社会課題等の解決に取り組む学生各々の自主性・自発性が最大限尊重されるべき行為であると考えています。

一方で、ボランティア支援センターは、大学の附属機関として、学生のみなさんの意思や意欲を重んじつつも学生のみなさんの安全確保を最優先に考えています。また、学生自身が活動先等で感染源となることは絶対に避けなければなりません。感染を防ぎ、感染拡大を抑止することを目的にこの指針を定めました。

学生のみなさんのなかには、この状況下においてボランティアや社会貢献活動への意欲や思いがさらに強くなっている人もいます。しかし、今は慎重に慎重を重ねて自分の行動を決めなければならない時です。

今回の新型コロナウイルス感染症については、感染しても若年層は無症状・軽症である可能性があり、また、自覚しないうちに感染を拡げてしまう可能性があると言及されています。第一に安全確保のために行動を慎重にして、新型コロナウイルスへの感染や拡大防止に努めてください。

(5) その他

別に、本センターから感染症対策の徹底を含めた「感染対策下における活動について」をまとめています。併せて確認をお願いします。

以上

第 2 部 ボランティア募集情報の取 り扱いに関するガイドラインの改定 と成蹊ボランティアパートナー団体 制度の新設について

本センターの開設時にあたる 2014 年度に「ボランティア募集情報の取り扱いに関するガイドライン（以下「ガイドライン」という）」が制定された。それ以降、このガイドラインのもとでボランティア募集を受け付け、チラシ等の資料をセンター内のラック等で配架し、学生との相談時には随時その内容の紹介など行ってきた。

運用の開始から 8 年目を迎え、より安心・安全なボランティア募集情報を学生・教職員に提供するため、今までの運用で見えてきた課題や運用内容をまとめ、活動時にトラブルが発生した場合の補償への対応などを検討し、制定以来はじめてガイドラインの改定に着手した。

また、このガイドラインに沿った団体のうち、本センターと一定の活動実績があり、相互に信頼関係を築き、連携して社会貢献・地域貢献ができる団体を、「成蹊ボランティアパートナー団体」とする制度を新たに設けることとした。これにより、本センターの活動の目的を良く理解し、互いに信頼関係をもって協働できる団体を組織的に掘り起こしができるとともに、引き継いで行く仕組みが整った。

以下では、この改定および新設について、それぞれの趣旨および経緯についてまとめる。

【ボランティア募集情報の取り扱いに関するガイドラインの改定について】

（趣旨）

より安心・安全なボランティア募集情報を学生・教職員に提供するため、当該団体およびその活動ならびにボランティア募集の内容について、以下のとおり旧ガイドラインを見直し、より具体的な基準を設けた。

①提供が不適当と判断される団体およびその活動の内容について、記載内容を精査し文言等を整えた。

②個人からの受付は、募集の対象としないことを明記した。

③当該団体がボランティア保険等に参加していることなどを、新たにボランティア募集情報の受付のための前提条件とした。

④ボランティア募集受付に当たって、具体的に確認すべき内容（ボランティア保険等の加入、学生の受入れにあたって説明会の実施、ボランティア活動時の連絡体制など）を申し合わせ事項としてまとめ、新たに明示した。

（経緯）

旧ガイドラインは、提供が不適当と判断される団体や活動について明示し、本センターの免責事項を設けたものであった。このため、実際に判断・確認していた具体的な事項や基準（ボランティア保険等の加入、学生の受入れにあたって説明会の実施、ボランティア活動時の連絡体制など）は、長く運用等により引き継がれ行われてきた。

また、このコロナ禍において、従来行っていた運用内容に加えて新たに感染症対策のチェックなども募集情報の受付にあたり必要となってきた。

このような状況を機に、今までの運用内容を振り返り整理しながら、ガイドラインとして募集团体に明示する事項をまとめ、本センター設立から改定がされてことなかったガイドラインについて、その内容を見直すこととした。

改定にあたっては、上述した課題の解消を含め、より安心・安全なボランティア募集情報の提供という観点から、ボランティア保険等への募集团体の加入や参加する学生のボランティア保険への加入、学生の活動時に事故が起きた場合の補償の問題から団体の法人格の必要性などについても検討を行った。

この結果、2021年11月12日付でガイドラインの改定が行われた。(2021年11月12日改定「ボランティア募集情報の取り扱いに関するガイドライン」(資料1-2-1))

このガイドラインの改定により、ボランティア募集の手順が2段階となった。まずガイドラインに沿った団体(以下「ガイドラインパス団体」という)か確認を行い、次にガイドラインパス団体から具体的なボランティア募集情報を受け付けて、ガイドラインに沿った募集情報かどうかチェックを行う。これに伴い、今までボランティア募集情報を受け付けていた団体からも改めてガイドラインに沿った団体かどうか確認することが必要となった。

このような手続きで確認されたボランティア募集情報については、所定のラック等に配架し相談時に適宜紹介など行う予定である。

【成蹊ボランティアパートナー団体制度の新設について】

前述したガイドラインとともに検討を行い新たに導入した制度として、「成蹊ボランティアパートナー団体制度(以下「パートナー団体制度」という)がある。これは、ガイドラインに沿った団体の中から、双方の信頼関係や実績等に基づいて一定の条件をクリアした団体を成蹊ボランティアパートナー団体(以下「パートナー団体」という)とする制度である。(p. 34 参照)

(趣旨)

この制度の趣旨は、次のとおりである。

- ①より安心・安全なボランティア募集情報を学生に提供(ウェブサイトにて学外ボランティア団体として掲載し、相談時での紹介、専用ラックへの配架、学内企画への参加等を行う)すること。
- ②ガイドラインパス団体の中から、より協働して社会貢献・地域交流に取り組み推進していく団体を掘り起こすこと。
- ③ボランティア・コーディネーターの退職や役職者を含めたスタッフの人事異動などに影響されず、組織としてパートナー団体を引き継ぎ社会貢献・地域連携を継続できるようにすること。

(経緯)

契機となったのは、今年度取り組んだウェブサイトリニューアルであった。(p. 47 参照) トップ画面の構成を検討する際に、学内および学外のボランティア団体を紹介するサイトを設けるアイデアが出てきたところから具体的な検討が始まった。

そして、前述したガイドラインの改定の

検討と相まって、ガイドラインパス団体のうち、双方の信頼関係や実績等に基づいて一定の条件をクリアした団体をパートナー団体とする構想が固まった。

大学にあるセンターの大きな特徴と目的としては、多様なボランティアの中から相談を通じて学生に合うボランティア活動を紹介し、学生がその活動を通じてできるだけ多くの学びをえられるように支援すること、が挙げられる。

このことから、ガイドラインパス団体との実績を通じて、団体が本センターの教育的な特徴や目的を理解し、また本センターも団体のミッションをよく理解した中で、互いに社会貢献・地域連携を行っていただけるパートナーを見つけいきたいと考えている。

今後は、改定と新設の趣旨に沿って運用を進め、ガイドラインパス団体とそれを基盤としてパートナー団体を増やしながら、ボランティア活動の推進および相談事業の充実化に取り組んでいきたい。

【資料】

1-2-1 「ボランティア募集情報の取り扱いに関するガイドライン」(2021 年 11 月 12 日改定)

2014年 4月 1日制定

2021年 11月 12日改定

成蹊大学ボランティア支援センター

ボランティア情報の取扱いに関するガイドライン

成蹊大学ボランティア支援センター（以下「センター」という）は、団体（*）が行う以下の1）から3）のすべてに該当する活動について、学生にボランティア情報を提供する。

- 1）公益性・公共性が高い活動
 - 2）大学生が行う取組みとして有益な活動
 - 3）受け入れた学生に対し、教育的配慮を伴った対応をする活動
- （*）団体について活動分野や法人格の有無は問いませんが、営利団体の場合には非営利による社会貢献活動に限ります。なお、個人からのボランティア募集の依頼は受け付けておりません。地域の社会福祉協議会やその他関係機関へご相談ください。

具体的には、センターにおいて以下の1～4の事項について確認・審査する。

1. 提供が不適当と判断される団体及び活動

次の団体及び活動に該当すると判断した場合は、学生にボランティア情報を提供しない。

（1）以下の活動を目的とする団体

- ① 反社会的、政治的及び宗教的活動
- ② 法令に違反する活動
- ③ その他大学生が行なう取組みとして、不適当と判断される活動

（2）以下のような団体の活動

- ① 営利を目的とする活動
- ② 第三者に損害または不利益を与えたり、第三者を誹謗中傷したりする活動
- ③ 情報が虚偽または誇大で責任体制が明確でない活動
- ④ ボランティア活動に必要な保険に加入せず実施される活動
- ⑤ その他大学生が行なう取組みとして、不適当と判断される活動

2. ボランティアに関する保険等への加入

ボランティア学生が活動中に、故意なく、自ら負傷、あるいは、他者に損害を与える等の可能性に備え、以下の事項を情報受入れの前提条件とする。

- ① 団体が賠償責任が付保された傷害保険等へ加入すること
- ② 団体は申し込みをした学生が適切なボランティア保険に加入済みであることを確認し、未加入の場合にはボランティア活動の申込を受け付けないこと

3. 申し合わせ事項

ボランティア募集を行う団体とセンターとは、以下のとおり申し合わせをする。

- ① 募集に際しては、学生が相談・応募を検討しやすい場を設け、申し込みをした学生に対し活動内容や条件等を書面等で提示し、その内容について両者の間で合意の上活動をはじめること。また、活動開始後も相談先などを学生に示すことで、フォローアップ体制をとること。
- ② 活動をはじめる前には、オリエンテーション等を実施し、活動に必要な情報や留意点をあらかじめ伝達し、活動がはじまった後も、必要に応じて研修や支援等を行うこと。
- ③ ボランティア活動中は、各団体のボランティア担当スタッフとともに活動を行うこと。
- ④ 団体が賠償責任が付保された傷害保険等へ加入すること。
- ⑤ 団体は申し込みをした学生が適切なボランティア保険に加入済みであることを確認し、未加入の場合にはボランティア活動の申込を受け付けないこと。
- ⑥ 活動中を含め活動の前後においても、センターと適宜連絡を取れる体制を整えること。

4. 免責事項

センターで紹介するボランティア募集情報に関して発生したトラブル等に対しては、各団体の責任において対応し、センターではその責任を負わない。

1) 年間テーマ事業「オリンピック・パラリンピックとボランティア」-①

東京2020大会にむけたボランティア活動支援

〈ポイントと狙い〉

○東京2020大会にむけたボランティア活動をサポートする。

正式名称 ■第32回オリンピック競技大会（2020／東京）

■東京2020パラリンピック競技大会

開催期間 オリンピック：2021年7月23日～8月8日

パラリンピック：2021年8月24日～9月5日

※COVID-19の影響により、当初2020年に開催を予定していたが、1年延期のうえ開催となった。

内 容

・本学が東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と交わしている連携協定の一環として、大会に関連するボランティア活動のサポートを行った。

・大会終了後の2021年9月25日に、同大会組織委員会の橋本聖子会長より、成蹊大学へ感謝状をいただいた。



本センターでは、2017年度以降、年間テーマ事業として、「オリンピック・パラリンピックとボランティア」をテーマに継続的に取り組んできた。

しかし、COVID-19のパンデミックにより2020年の大会開催が延期となり、2021年夏に無観客等の感染症対策を講じながら、前例のない異例の状況下で大会は開催された。

これまで複数年かけてボランティアとして活動をするために準備してきた学生の多くは、卒業や就職活動の時期を迎え、実際に活動ができたものは多くはない。また、活動を希望していたものの無観客開催によって活動その

ものがキャンセルになるなど、多くの不安や、混乱、情報が錯綜する状況にあった。

本センターでは、同大会および関連するボランティアの情報について、関係機関や他大学との連携しながら、いち早く収集を行い、学生や教職員へ周知するなど、最終的には、各々が活動への参加有無等を検討・判断するために情報提供につとめた。

大会終了後には、連携協定を締結していた公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会から、連携大学として感謝状をいただくことができた。

1) 年間テーマ事業「オリンピック・パラリンピックとボランティア」-②

外国人おもてなしボランティア養成講座

〈ポイントと狙い〉

○「ボランティア」の精神が自然と続いてくものとして、「外国人に限らず」困っている人には手を差し伸べることが当たり前ができる。

日 時 11月6日（土）
14：00～18：00

場 所 オンライン会議システム

参加者 58名（武蔵野地域連携セミナー受講者を含む）

対 象 松尾英俊 氏（ジェイムズ英会話 講師）

運営協力 協力：一般社団法人全国外国語教育振興協会、
東京都

運営：ジェイムズ英会話首都圏事業部

内 容 ・おもてなし①～コミュニケーション力を磨く～

これまで何気なく行っている「あいさつ」を振り返り、日本文化やマナーについての説明をするときに気をつけねばならないことなど。

・おもてなし②～知識や情報を駆使して問題解決する方法を学ぶ～

文法などを意識しすぎてしまうが「やさしい英会話」を意識することが大事。相手の立場や心境を理解することで安心感が生まれることなど。

・おもてなし③～ボランティア・スピリッツについて学ぶ～

ボランティアは活動が終わったらおしまいではない。一人ひとりにボランティアの精神が自然と続いてくもの。外国人に限らず困っている人には手を差し伸べることが当たり前ができるようになってほしい。



テキストブック一式（提供：東京都）

東京2020オリンピック・パラリンピック後も、ボランティアをレガシーとして継承をしていくために、閉幕後の11月に開催した。

本事業は東京2020オリンピック・パラリンピックの1年延期を受けて実施したアンケート（2020年10月実施）で、「おもてなしや語学について学ぶ機会」を求める学生のニーズに応じて実施している講座であったが異文化

等に注目されていた時期と重なり、参加希望者は定員を超える大盛況となった。

2020年度に続き2度目の開催となった今回は、講座内容をより充実させるために開催時間を前回の2時間から倍増させた。また、東京都からはオンラインによる視察もあり、具体的なオンライン活動を例に、関係者間で今後の活動を検討する機会にもなった。

2) ボランティア活動等の推進—①

成蹊ボランティアパートナー団体制度

〈ポイントと狙い〉

○ガイドラインにパスした団体の中から、相互の信頼関係、実績、組織体制など一定条件をクリアした団体を「ボランティアパートナー団体」と認定する。

○その団体とセンターとが密接に連携することで、より安心・安全なボランティア情報の提供を行うとともに、協働して社会貢献・地域交流に取り組み推進していくことを目的とする。

制定日 11月12日（金）

条 件

- ・ 日ごろ連携している団体の中から、双方の信頼関係や実績等に基づいて認定する。
- ・ ボランティアコーディネートを主たる業務として担うスタッフが配置されている。
- ・ 事前事後指導等を適切に行っているなど、学生への教育的側面にも配慮がみられる。
- ・ 情報共有・連絡体制が確立しておりコーディネート上の不安がない。
- ・ 法人格を有し、組織情報や団体概要、公告その他情報開示等が適当になされ、公益性の高い団体と認められる。

「ボランティア募集情報の取り扱いに関するガイドライン（以下「ガイドライン」という）」の改定とともに併せて検討を行った制度として「成蹊ボランティアパートナー団体制度」がある。（p.27参照）

まずは、ガイドラインに基づいて、安心・安全なボランティア募集の情報提供が学生に対してできるような団体を増やしながら、その中から、相互により信頼関係を築きながら共に地域・社会に対して貢献ができる団体と連携していくことを視野にいれ、新設したのが「成蹊ボランティアパートナー団体制度」である。

実は、この制度の新設は、本センターのウェブサイトリニューアルとも関係している。

（p.47参照）新たにトップ画面上に「ボラ

ンティア団体紹介」ページを設けたが、学内の本センター登録団体に加えて、ボランティアパートナーとして認定された団体を学外のボランティア団体として紹介することとした。また、成蹊ボランティアパートナー団体の募集情報等については、学生からの相談時における紹介はもちろん、パートナー団体用の専用ラックを設ける予定である。

2022年2月18日に、長年にわたり連携を深めてきた「一般社団法人彩の国子ども・若者支援ネットワーク（通称：アスポート）」が第一号の成蹊ボランティアパートナー団体として承認された。

今後も、双方の信頼関係や実績等がある団体を掘起こし、支援体制の強化に取り組んでいきたい。

2) ボランティア活動等の推進—②

成蹊ボランティアプログラム (SVP)

〈ポイントと狙い〉

〇社会を「知る」ところから、ボランティアとして「実践」するところまで一貫してサポート（エンカレッジ）する。

事例 ユニバーサルな社会を考える

日 程

【ガイダンス期間】

5月12日（水）～14日（金）オンデマンド配信

【ユニバーサルマナー検定（3級）受講期間】

5月22日（土）～6月25日（金）各自1回受講

オンライン会議システム



【重度身体障がい者およびご家族とのオンライン交流会】

▲交流会の様様より抜粋

6月26日（土）・27日（日）いずれも10:00～12:00

オンライン会議システム

協力団体

【ユニバーサルマナー検定】株式会社ミライロ、一般社団法人日本ユニバーサルマナー協会

【重度身体障がい者およびご家族とのオンライン交流会】NPO法人こつこつ

参加者

32名

内 容

ガイダンス動画視聴しユニバーサルマナー検定3級を取得（受講）後、ボランティア体験（重度身体障がい者およびご家族とのオンライン交流会）を行うプログラムを行った。

今年度の成蹊ボランティアプログラムはCOVID-19の影響により対面を伴うボランティア体験をオンラインに切り替えて実施した。

事前ガイダンスは、SDGsにも触れ、テーマ設定のねらい、NPO法人こつこつの紹介、ユニバーサルマナー検定を通して学んでほしいポイントを動画にして配信した。ユニバーサルマナー検定3級は、大学を会場とせず一般の方と共に受講する形式に変更した。交流会は受講生を2日に振り分け、小グループでじ

くりと交流ができるよう工夫した。オンラインであったが学生にとっては大いに刺激となり、COVID-19が終息したら是非直接お会いしたいという声も多く聞かれた。

振り返りレポートから、テーマのねらいを理解して真摯に取り組んだ姿が見えた。中にはNPO法人こつこつの活動に参加した学生やユニバーサルマナー検定2級取得者もあり、次のアクションに進んだ学生がいたことは大きな成果であった。

2) ボランティア活動等の推進—③

視聴覚資料のオンデマンド配信とアーカイブの構築

〈ポイントと狙い〉

- 視聴覚資料をいつでも・どこでも・気軽に視聴できるようにオンライン上で配信し、ボランティアや社会問題への学びを促進する。
- 視聴覚資料のアーカイブ構築に取り組み「ボラセンチャンネル」として学生・教職員が興味関心にあわせて自由に視聴できるようにする。

事例 ボランティア・トークサロン

場 所 「ボラセンチャンネル」においてアーカイブ配信

※動画収録は、オンライン会議システムを中心に、直接の対話や、施設訪問など、ゲストと相談しながら工夫をした。

内 容

- ・ボランティアや社会貢献に取り組む団体などの最前線で取り組む方をゲストに迎え、活動の様子をお話しいただいた。
- ・動画は1本あたり30分前後とし、ボランティア・コーディネーターとの対話形式や、現地を直接訪問して施設案内の動画を制作するなど、ゲスト団体の活動がより伝わる方法を工夫した。



ボランティア支援センターが取り組む支援業務の多くは、COVID-19の拡大によりオンライン化がすすめられたが、特に映像資料の制作は、限られた条件のなかで有用な情報の伝え方として、重点的に取り組んだ。

多くのボランティア活動団体の協力を得て、さまざまな資料が製作されたが、それらを長期的に活用し、ボランティア支援や相談業務に生かすことを目的に「ボラセンチャンネル」としてアーカイブ構築に取り組んだ。

2021年度は、6本の動画を収録・配信し（2022年3月31日現在）、アクセスがしやすいように、本センターのWEBサイトに「ボラセンチャンネル」のアクセスメニューを設け、簡単に映像を選択し、ボランティアに興味・関心をもつ

た学生を中心に、いつでも・どこからでも自由に視聴できるように設計した。（参照URL：<https://www.seikei.ac.jp/university/volunteer/activities/movie.html>）

収録協力先の選定にあたっては、平時から行っている募金活動（p.54参照）の連携先（寄付先）を中心に協力をいただき、事業間の相乗効果も狙い制作を進めた。

今後は、支援業務への積極的な活用なども視野にいれ、さらなる充実化を図りたい。

なお、映像の視聴は本学の学生・教職員に限り可能としている。具体的な動画収録先については「制作物一覧」（p.54参照）をご参照いただきたい。

2) ボランティア活動等の推進④

学生による地域連携活動

〈ポイントと狙い〉

○本学が所在する武蔵野・三鷹地域において、学生が地域と連携した活動を展開するにあたりサポートを行う。

一例 「ボランティアセンター武蔵野」運営委員へ学生が参加

- | | |
|----------------|---|
| 連携先 | 社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会
「ボランティアセンター武蔵野」（通称：
VCM） |
| 取り組んだ学生 | 成蹊大学学生ボランティア本部Uni.に所属する学生 |
| 具体的な内容 | ボランティアセンター武蔵野 運営委員として活動に参加 |



- | | |
|------------|--|
| 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度「学生ボランティア本部Uni.」から担当学生がボランティアセンター武蔵野運営委員会の委員として活動に参画している。 ・ボランティアセンター武蔵野の事業に関して学生の視点から意見を伝えるほか、VCM通信への寄稿、市内の大学間連携の推進などに取り組んでいる。 |
|------------|--|

ボランティアセンター武蔵野（通称：VCM）は、社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会が運営するボランティアセンターであり、ボランティアのコーディネートを中心にボランティア情報の発信やボランティア活動への参加を促進するための事業を企画・運営している。

同センターでVCM運営委員会を設置し、同センターの基本理念である「市民に見える市民の参加しやすいボランティアセンター」を目指して、市民を中心とした約20名の運営委員によりボランティアセンター武蔵野の事業（活動）の検討などを毎月行っている。

この委員として、成蹊大学からはボランティア支援センターを設置した翌（2015）年度か

ら登録団体である「成蹊大学学生ボランティア本部Uni.」の所属学生がその役割を担い、活動に取り組んでいる。

2021年度は、ボランティアセンター武蔵野が主催する「zoomボランティアが教えるzoom講座」に講師役としてボランティア参加したほか、VCM通信において成蹊大学生によるボランティア活動の様子が紹介された。

【参考・引用】

「ボランティアセンター武蔵野」WEBサイト
<http://www.shakyou.or.jp/vcm/index.html>

（2022年1月19日取得）

3) ボランティア活動等の意識向上・啓発活動―①

マスクケースメッセージde Volunteer

〈ポイントと狙い〉

COVID-19の影響下でもできるボランティア活動を学生に提供する。

○「黙食」などの意識啓発メッセージを考えることで感染予防を意識させる。

○マスクケースを使用する側に感染予防の啓発を行う。

○食事中外したマスクを直置きしない(衛生面に配慮)。

募集期間 6月30日(水)～7月24日(土)

主 催 ボランティア支援センター

応募総数 22名66作品

内 容 「黙食」などの意識啓発メッセージを学生に公募し、その中から学長がExcellent賞、センター所長がWonderful賞、ボランティアコーディネーターがAmazing賞を選出し、授賞作品をマスクケースに印字し学食などに配置した。



COVID-19の影響でボランティア活動ができない状況が続く中、学生ができる活動として、『マスクケースに印字する「黙食」などのメッセージを考えることで感染対策の意識啓発をするボランティア活動』として「マスクケースメッセージde Volunteer」を企画した。

学生に対してメッセージを公募し、その中から優れたものを選出して紙のマスクケースに印刷し、学食などに配置するという内容である。この活動は学生に意識啓発を行うだけでなく、マスクケースを使用することで、衛生管理も行えるという利点がある。

マスクケースに印字するものは、応募作品から学長、センター所長、ボランティアコーディネーターが選出する3点とした。

応募総数66作品の中から、

・Excellent賞

『友達へたった一言「黙食しよう！」』

・Wonderful賞

「マスクさんいつもありがとう。」

・Amazing賞

「今できる社会貢献。黙食で感染予防。」

が決定した。

Wonderful賞授賞の学生は「昼食時にこのマスクケースを使用してもらい、感染予防に役立てて欲しいです。」と述べていた。

マスクケースは第一学生食堂とトラスコンガーデンに配置している。

3) ボランティア活動の意識向上・啓発活動―②

成蹊大学版「災害救援ボランティア講座」

〈ポイントと狙い〉

○災害を自分ごととして捉え、災害発生時に適切な行動が取れるようにする。

○最新の災害、防災知識を身につけると共に、防災意識の向上を目指す。

○参加者が将来防災リーダーとして地域で役に立つ人材となれる力を養う。

日 時 第1回 7月30日(金) 9:00～11:30

第2回 8月27日(金) 9:00～16:40

第3回 9月 3日(金) 12:50～15:00

第4回 10月16日(土) 9:00～12:10

第5回 11月 3日(水) 9:00～12:00

場 所 オンライン会議システム(第3回は池袋防災館)

講 師 宮崎賢哉 氏(災害救援ボランティア推進委員会防災教育部長)他

参加者 15名

内 容 災害救援ボランティア推進委員会主催の「災害救援ボランティア講座」を中心とし、その前後に事前・事後学習を含めた全5回の総合的なプログラムを開催した。



2021年度の災害・減災プログラム事業は、災害救援ボランティア推進委員会主催の「災害救援ボランティア講座」を中心とし、その前後に事前・事後学習を含めた全5回の総合的なプログラムとして開催した。プログラムのデザインはセンターのコーディネーターが行ない、具体的内容は前年度同様、災害救援ボランティア推進委員会の宮崎賢哉氏にお任せした。

災害救援ボランティア推進委員会主催の災害救援ボランティア講座は他大学で大変人気があり、受講後にセーフティリーダー認定書を取得できる。

この講座を導入するに当たり、担当者には途中離脱する学生がいるという懸念があった。それは「講座の受講料をセンターが全額負担するが、欠席した場合は自己負担にする」として募集を行うことで解決した。この記載は講座を本気で学びたい学生の獲得に繋がり、やむを得ない理由で欠席の場合は課題提出で代替し、全員が5回の講座を終了できた。

講座終了後のアンケートでは「大変満足した」という結果が得られ、さらに後日警視庁主催の大学生向け宿泊防災訓練に参加した学生がおり、講座の目的である「防災意識の向上を図る」ことが達成できたと実感している。

3) ボランティア活動の意識向上・啓発活動—③

秋のボランティアウィーク

〈ポイントと狙い〉

○ボランティアウィークを通して学生たちに社会問題を考えるきっかけを与える。

○ボランティア活動の機会を提供し、ボランティアの普及・啓発を行う。

日 時 10月11日(月)～10月15日(金)

場 所 ボランティア支援センター、トラスコンガーデン前芝生及びオンライン会議システム

参加者 58名

内 容

- ・募金活動(国連WFP/認定NPO法人UNHCR協会)
- ・靴&文房具再利用プロジェクト
- ・難民問題「命の持ち物検査ワークショップ」
- ・防災ゲームクロスロード大学生版
- ・難民問題トークセッション
- ・ボッチャ体験会



新入生や在学生に対しボランティア活動を啓発・普及するため、10月13日の国際防災デーと10月16日の世界食料デーに合わせ、例年この時期に「秋のボランティアウィーク」を開催している。

2021年度はサポート制度登録団体や個人で活動している学生に、自分たちが取り組んでいる社会問題に関連するイベントの企画を立案・実施してもらった。

難民問題をテーマに活動している学生有志は「命の持ち物検査ワークショップ」と「難民問題トークセッション」の2つのイベントを開催するとともに、NPO法人UNHCR協会への募金活動を期間中に行った。トークセッションでは難民の現状を伝え、ワークショップでは自分の大切なものが失われる疑似体験を通して、参加者に難民に寄り添う気持ちを持つ

ことが大事だと訴えた。募金活動はイベントに参加した学生の協力もあり7,401円を協会に送ることができた。

成蹊大学ボランティア支援センター学生スタッフSeiviorは10月1日から開始した「靴&文房具再利用プロジェクト」(p.45参照)の強化週間として参加し、自分たちでも簡単にできるリユース活動として学生に寄贈を促した。

また、ボランティアウィーク中の2日間、ボッチャ体験会を成蹊ボッチャ部が開催した。東京パラリンピックで脚光を浴びたボッチャを体験してもらい、共生社会の実現についてチラシで啓発を行った。

本センターでは、「防災ゲームクロスロード大学生版」を行い、参加者に災害を自分事として捉えてほしいと訴えた。

3) ボランティア活動の意識向上・啓発活動ー④

学内募金活動

〈ポイントと狙い〉

- 感染症対策下で実践できる社会貢献活動として募金の存在を広める。
- 分野や領域、国内外など様々なNPO/NGOなどと連携をすることで、社会にある様々な問題の存在に気づく機会とする。

日 時 年間を通して実施

場 所 ボランティア支援センター

連携団体数 6 団体

募金総額 総額57,262円

※連携団体名および個々の寄付額については、54頁を参照

内 容

- ・感染症対策の徹底のため、人との接触を伴う活動や、学外に出向いて学外団体と連携して取り組む活動の多くが制約されるなかで、「できることは何か」の検討を重ね、学内で「募金活動」を行うこととなった。
- ・6月～12月（8月を除く）まで、寄付先の分野や領域、国内外の社会問題などを募金先の活動内容や、NPO/NGOを毎月変えながら募金活動を実施した。社会に生じている様々な社会課題の存在に気付く機会にすることができた。



募金箱設置の一例

従来から募金活動に取り組んでいたが、原則として自然災害の発災時に緊急募金として、短期間に限って実施をしていた。

感染症対策で様々な活動が制約されるなかで、学生・教職員の社会貢献への意欲を何らかの具体的な活動につなげ、見過ごされがちな社会問題への関心を広めるために、2021年度から募金活動の仕組みを大きく変え、平時から募金活動を行うこととした。

感染症対策のため、声を出して呼びかけるような募金活動はできないため、学内（ボラ

ンティア支援センター）に募金箱を設置する形式で行った。

また、募金だけではなく、一連の活動をおして、学内外へ多くの社会問題の存在を伝えるために、ポスター等の掲示やボランティア支援センター WEB サイトへの掲載を行ったほか、学内限定のオンデマンド配信「ボラセンチャンネル」内にトークサロン事業を兼ねて、募金先の活動や、寄付金の使われ方などを動画収録し、配信を行った。

4) ボランティア活動等の教育研究活動ー①

ボランティアガイダンスオンデマンド配信

〈ポイントと狙い〉

○ボランティアに興味がある学生がボランティアについて理解し、安全に活動できるようガイダンスを行う。

○ボランティア活動初心者に対し、活動の始め方を知ってもらう。

場 所 オンデマンド配信

内 容

- ・ボランティアの基礎
- ・ボランティア活動の流れとポイント
- ・ボランティア支援センターの紹介



例年、新入生が入学したタイミングで対面形式により開催していたボランティアガイダンスは感染症対策に鑑み、前年度に引き続きオンデマンド配信とした。

オンデマンド配信の場合には対面に比べて記憶に残りにくいというデメリットがあると言われている。実際、前年度のボランティアガイダンスではPowerPointを使用し、スライドと音声でガイダンス動画を作成したのだが、説明者の顔が見えないという問題点があった。

そこで、2021年度は2名のボランティアコーディネーターの掛け合いで説明を行う形式にした。それにより、話し手の顔が見えて親しみやすくなり、対面でのガイダンスに近いものになったと思われる。

オンデマンド配信のメリットは視聴者がいつでも何度でも閲覧できることである。繰り返

し閲覧することで、記憶にも残りやすく、聞き取れなかった点などを確認することもできる。さらに、本センターでは、このボランティアガイダンスをオンデマンド配信したことを期に映像資料をアーカイブ構築(p.54参照)し、今後も有効活用できるようにした。

ガイダンスにおいては、新入生及び在校生に配布されたボランティアハンドブックを基に解説を行い、ハンドブックをより深く理解してもらうようにもしている。ボランティアハンドブックとオンデマンド配信の映像資料を併せて確認することで、より有効なものとなると考えている。

安心してボランティア活動ができるようになった際は、このセットを活動の参考にしてもらいたい。

4) ボランティア活動等の教育研究活動ー②

社会活動支援奨学金制度

〈ポイントと狙い〉

○学生と教職員が一体となって行う社会貢献、調査研究活動等に対する資金援助と活動に関する助言を行う。

○2021年度はCOVID-19の影響により非接触型の活動（不特定多数の方と接触しない活動、遠方への移動や宿泊を伴わない活動）に限定して募集を行った。

社会活動支援奨学金第一次・第二次募集

場 所

第一次募集

募集期間 7月12日(月)～9月8日(水)

※上記期間中、説明会動画オンデマンド配信

審査日程 9月17日(金)

第二次募集

募集期間 9月21日(火)～11月2日(火)

※上記期間中、説明会動画オンデマンド配信

審査日程 11月12日(金)

2021年第一次募集

【非接触型限定】

社会活動支援奨学金説明会(動画)

成城大学ボランティア支援センター

▲説明会動画より抜粋

内 容

地域貢献、調査研究活動等を行う学生(個人・団体)に対し、上限20万円の奨学金を給付する。また、資金面での支援のみならず出願時の活動計画立案、予算計画等に関する助言、活動中における相談対応、活動終了後の報告書作成を含む振り返り等、全面的な支援を行う。

2020年度はCOVID-19の影響により募集中止したため、募集再開に向けて検討を行った。2021年度はワクチン接種が進んできたものの重症者も多く医療現場のひっ迫が続いていることから、学生、活動の対象となる方々やその関係者への安全を考慮した活動に対して給付する方針を立てた。従来は遠方への活動に生じる交通費や宿泊費での支出が多くみられたが、今回は非接触型活動に限定して支給することとした。世間ではCOVID-19の感染拡大により対面を最小限にした活動が広がり

をみせた。オンラインを活用するなど新たな形での社会貢献活動の方法を開発することは、COVID-19終息後も生かされるものと考え学生の創意工夫を期待して募集再開した。

学生からの相談はあったものの申請件数が0件となり給付に結びつかなかった。しかし、「新しい生活様式」に則った社会貢献活動を推し進める仕組みを示したことは大きな収穫であった。

4) ボランティア活動等の教育研究活動ー③

学生ボランティア団体サポート制度

〈ポイントと狙い〉

- 学生が主体となって立ち上げたボランティア団体の運営等についてサポートすることで、より活動が活発に行えるよう支援する。
- 成蹊大学のボランティアの活動全体が盛り上がるよう、個々の団体活動を横でつなぎ、連携して取り組むネットワークをつくる。

登録団体(50音順)

- ・成蹊大学学生ボランティア本部Uni.
- ・成蹊ボッチャ部
- ・成蹊大学ボランティア支援センター学生スタッフSeivior
- ・東北の今を伝える会
- ・RootSeikei

主なサポート内容

○幹部学生向け研修会の実施（年2回）

- ・7月11日（日） 10：00～11：40
オンライン活動時のアイスブレイク研修
講師：特定非営利活動法人日本ファシリテーション協会
- ・12月12日（日） 9：30～12：30
チームビルディング研修
講師：赤澤清孝氏（大谷大学社会学部 准教授）

○団体PR機会の提供

- ・ボランティアハンドブック2021へ団体掲載（全学生へ配布）
- ・ボランティア支援センターホームページへ掲載

その他、相談や施設貸出やコーディネート等のサポートを行った。



▲ボランティアハンドブックから抜粋

昨年（2020）年度から再スタートし、本年度で2年目を迎えた「学生ボランティア団体サポート制度」は、2022年3月31日時点で5団体が登録し、活動をしている。

活動自体は学生の主体性を尊重するため、団体の「運営サポート」に特化した制度として、幹部学生向けに年2回の研修会を開催したほか、発信力向上を目指して団体PR機会の提供など、学生からサポートの希望が多い

内容を中心に制度を充実に努めた。

特に、毎年4月に全学対象に配布しているボランティアハンドブックへの掲載は、新入生への団体周知にもつなげることができたと思われる。

引き続き、団体の要望に応じたサポートができるよう学生とコミュニケーションを図り、制度の充実化を目指していく。

4) ボランティア活動等の教育研究活動ー④

成蹊大学ボランティア支援センター学生スタッフSeivior

〈ポイントと狙い〉

○ボランティアコーディネーターとともにボランティア活動の啓発、推進を行う。

○学生目線での一般学生のボランティア相談サポートやイベントの企画を行う。

事例 「第1回 靴と文房具再利用プロジェクト」

日 時	10月1日(金)～12月1日(水)
場 所	ボランティア支援センター
参加者	延べ50名(本学学生、教職員)
主 催	成蹊大学ボランティア支援センター学生スタッフSeivior
寄贈先	NPO法人ワールドギフト
内 容	不用品の靴や文房具を集めて開発途上国の子ども達に送るリユース活動を本学学生、教職員に呼びかけた。



本センター学生スタッフSeiviorは20名が在籍し、ボランティアコーディネーターの指導のもと、ボランティア活動の啓発、推進を行っている。(2022年1月24日時点)

COVID-19の影響でボランティア活動やそのサポート活動が限られる中、学生スタッフSeiviorは秋のボランティアウィークを中心にイベントを企画し、ボランティア活動の啓発や推進を行った。

「第1回 靴と文房具再利用プロジェクト」は、スタッフ全員にイベント企画の立案とプレゼン発表をしてもらい、その中からスタッフの全員一致で決まった企画である。廃棄する靴や使いかけの文房具を海外の貧困地域でリユースする活動は、大学生にとっては取り組みやすいボランティアであった。

収集期間を2か月と長く設定したのが功を奏し、延べ50人から1,884点もの物品が提供された。意外だったのは、3分の1が未使用品だったことである。この未使用品に関しては、施

設の子ども達に送る案も出ていたのだが、「未使用品であっても新品ではないので、日本の子ども達は喜ばないだろう」という意見により、すべてNPO法人ワールドギフトに寄贈することを合意形成した。

COVID-19の影響下で発足した学生スタッフ制度も2年目を迎えた訳であるが、月1回行う勉強会で課題発見力やプレゼン力を養い、ミーティングではボランティア企画を考える中で発言力や傾聴力を高めることを心掛けていた。さらに、「第1回 靴と文房具再利用プロジェクト」を実施したことなどで、学生スタッフSeiviorは社会人基礎力を高めることができ、サポートしてきたコーディネーターの期待に応えてくれたと考えている。

一方で、学生スタッフの主体性に関してはまだ課題があると感じているが、これからのボランティア活動の中で自己有用感を実感することが主体性を高めるポイントになると考えている。

4) ボランティア活動等の教育研究活動ー⑤

ボランティア活動等に関する相談対応

〈ポイントと狙い〉

○学生および教職員のボランティア等の社会貢献・地域交流活動を推進し、これらを支援するために適宜相談に応じる。

事例 成蹊ボッチャ部（サポート制度登録団体）への支援

日 時 年度を通じて随時

内 容 成蹊ボッチャ部から、新規部員の獲得が出来ず存続の危機にあると相談を受けた。COVID-19での活動の制約により、明確な目標を見失い活力が低下したことこそが問題であると判断し、秋のボランティアウィークで体験会の開催枠を設けるとともに、「ボッチャ東京カップ2021予選会」へのエントリーをサポートした。

ボランティア相談には個人からの相談もあるが、団体からも様々な相談を受ける。

成蹊ボッチャ部はスポーツの技を磨くというよりも、パラスポーツとしての「ボッチャ」を、本学の学生に認知してもらい、普及するという目的でボランティア支援センターに登録している。

新規部員の獲得が出来ず存続の危機にあるとの相談を受けたのは、折しも「東京2020パラリンピック競技大会」でボッチャ日本代表が脚光を浴びた時期であった。

まず部員にはボッチャによる共生社会の実現について説明し、自分たちがボッチャを普及する意義について考えさせた。話をする中で、問題はCOVID-19の影響で定期的に行っていた地域での活動が出来なくなり、明確な目標を見失ったことで部員の活力が低下したと判断し、部員のモチベーションを上げるために、秋のボランティアウィークの体験会の開催枠を設けた。体験会では2時間で30人ほどの参加があり、ボッチャ部員は体験会の成功を喜び、モチベーションが上がってきたのを見て取れた。さらに、次の活動としての「ボッチャ東京カップ2021予選会」出場をサポート

した。抽選で落選し大会出場には至らなかったが、彼らに「ボッチャ東京カップ出場」という明確な目標を立てさせることができたのは成果だったと考えている。短期目標としての「ボッチャ東京カップ出場」と長期目標としての「ボッチャを通しての地域貢献活動」を軸に活動を行うように指導している。

なお、個人からのボランティア相談に関しては、大学に来る機会があまりないことから、メールでの相談も受け付けているのだが、やはりコーディネーターと直接会って話したいのか、対面授業一部再開に合わせて相談に訪れる学生が増えた。

学生からは「何かやりたい」という相談が圧倒的に多いのだが、それに対しては、何故「何かやりたい」と思ったのかを自問自答することでやりたいことが見えてくる筈なので、「よく考えてくるように」と再来を促している。大抵の学生が再訪してくれるが、自分のやりたいことがボランティアではない場合もある。ボランティアコーディネーターとしては少し残念ではあるが、自分探しの手助けができた喜びの方が大きいと言えよう。

4) ボランティア活動等の広報及び情報発信①

ウェブサイトリニューアル

〈ポイントと狙い〉

○学生がボランティア活動へのアクションを起こせるように、トップ画面を含め全体のサイト構成を分かりやすく整理する。

○学生がアクセスし易いように、イラストや写真を用いて、学生の生き生きとした活動を伝え、スマートフォンでの見え方を重視し、親しみやすい柔らかな印象を心掛ける。

リニューアル日 12月3日(金)

サイトの構成

- ・ ボランティア活動について
- ・ センターについて
- ・ ボランティアを学ぶ
- ・ ボランティアに参加する
- ・ ボランティアを募集する
- ・ ニュース&トピックス
- ・ ボランティア団体紹介



2014年4月のセンター開設時に立ち上げて以来本学の中では古いプラットフォームで作られたウェブサイトを、2021年度に大学の標準的なプラットフォームに載せ替えリニューアルを行うこととした。

主な目的としては、次の2つが挙げられる。

①学生の伝達手段の中心となっているスマホでの伝達を意識し、階層が浅くビジュアル的にも見やすく、アクセスしたくなる魅力的なものを目指す。

②情報を的確に伝えられるように更新利便性とともに今後の変化に柔軟に対応ができるサイト構成にする。

第一の目的については、少しでも関心をもった学生がボランティア活動にアクションを起こせるように、サイト内容を整理し、トップ画面で「ボランティアを学ぶ」、「ボランティアに参加する」そして対外団体向けに「ボラ

ンティアを募集する」という3つのボタンを置き、年度ごとにアーカイブができるニュース&トピックスや学内外のボランティア団体紹介を設け、情報をシンプルに整理し、ビジュアル的にも分かりやすくアクセスしやすいものにした。さらに、記事の写真に加えてイラストを全面的に使うことで魅力的で親しみやすいものとなった。また、第二の目的については、大学の標準的なプラットフォームにのったことで、センターで情報を簡単に追加・修正ができるようになり、さらに、整理されたサイト構成により、学生にとってより分かりやすい情報の発信ができるようになった。

今後は、運用ルールを整理し、紹介ができる学外団体を増やす（成蹊ボランティアパートナー団体制度（p.34参照））など、学生を意識した内容の充実に努めたいと考えている。

4) ボランティア活動等の広報及び情報発信②

メールマガジン等を活用したオンライン情報配信

〈ポイントと狙い〉

- 入構制限等が行われるなかで掲示板やチラシ配架等に代わる情報配信の方法としてオンラインを活用を促進する。
- 2019年度まで運用していた個人サポート制度の見直しにあわせて、新たにメールマガジンの配信をスタートさせる。

日時 年間をととして実施
メールマガジン：月1回配信
Twitter：不定期投稿

場所 オンライン

購読者 メールマガジン 191名
Twitterフォロワー 605件

内容

- ・感染症対策の徹底のため、オンライン授業の継続や、入構制限などで学生へ情報を伝える手段が限られる中、従来から取り組んできたSNS（Twitter）の運用や、メールマガジンの配信に取り組んだ。
- ・メールマガジンには、個人サポート制度登録者を移行させ、2021年12月からは新規登録の申込みをボランティア支援センターWEBサイトにて開始した。



Twitter アカウント (@seikei_vc)

これまでもオンラインを用いた情報発信の手段としてSNS（Twitter）を2015年度から運用してきたが、2021年度は新たに「メールマガジン」の配信をスタートさせた。

メールマガジンは、ボランティア関連の情報や、ボランティア支援センターが企画運用に携わるイベント等の情報配信を目的に、ボランティア・コーディネーターが中心となって毎月1日に発行するため、編集作業を行っている。

学生に確実に届けるために、本学の学生向けポータルサイト「SEIKEI POTAT」を活用して配信をスタートした。システムの都合上、メールマガジンの配信は総文字数1000字以内に限定されており、毎回工夫をする必要はあるが、読者（学生）にとっては短いメッセージ

で重要なポイントが記してあることから、読みやすさの点からは良いのかもしれない。

なお、メールマガジンの一例として2021年10月1日配信号は以下の内容を掲載した。

- （1）募金活動のお知らせ
- （2）ボランティア支援センター主催イベント「秋のボランティアウィーク」のお知らせ
- （3）社会活動支援奨学金の募集情報のお知らせ

第Ⅱ章

活動実績

1) 2021 年度実績一覧

月日	活動内容	参加者 (名)
3月29日(月)～	ボランティアガイダンス (オンデマンド配信)	66
3月31日(水)～ 4月1日(木)	新入生歓迎のためのボランティア支援センター開放期間	26
4月1日(木)～	成蹊ボランティアプログラム (SVP) 説明 (オンデマンド配信)	44
4月6日(火)	定例ミーティング (オンライン会議)	-
4月6日(火)	学生ボランティア団体サポート制度登録団体向け「ボランティア支援センター 屋内施設を使用した活動に関する再開許可について」Seikei Portal 掲載	-
4月7日(水)～ 4月8日(木)	ボランティア相談会 (WEB ライブ配信)	-
4月15日(木)	春のボランティアトークサロン「ユニセフの活動」 (WEB ライブ配信、オン デマンド配信)	23
4月16日(金)	第1回企画執行委員会 (オンライン会議)	-
4月23日(金)	ボランティア支援センター学生スタッフ主催オンライン座談会 (WEB ライブ 配信)	36
4月28日(水)	春のボランティアトークサロン「きしゃぼんの取り組み」 (WEB ライブ配 信、オンデマンド配信)	20
5月12日(水)～ 5月14日(金)	成蹊ボランティアプログラム (SVP) 「ユニバーサルな社会を考える」オリ エンテーション (オンデマンド配信)	32
5月12日(水)～ 5月14日(金)	成蹊ボランティアプログラム (SVP) 「スポーツボランティア入門」オリエ ンテーション (オンデマンド配信)	16
5月14日(金)	定例ミーティング (オンライン会議)	-
5月21日(金)	第2回企画執行委員会 (オンライン会議)	-
5月22日(土)～ 6月25日(金)	成蹊ボランティアプログラム (SVP) 「ユニバーサルな社会を考える」ユニ バーサルマナー検定3級受講 ※期間中1回オンラインにて一般受講者と 共に受講	32
5月26日(水)	第1回運営委員会 (メール会議)	-
5月26日(水)～ 6月8日(火)	東京2020オリンピック・パラリンピックボランティアエントリー学生の動 向アンケート (オンラインにて回収)	16
5月28日(金)～	ボランティアトークサロン「ボランティア保険&地域のボラセン」 (オン デマンド配信)	23
6月1日(火)～ 6月30日(水)	学内募金活動 (テーマ: 環境)	-
6月11日(金)	「ボランティア支援センター屋内施設を利用した活動に関する再開許可に ついて<第2版>」(ボランティア支援センター屋内施設使用に係る新型コ ロナウイルス感染症対策ガイドライン) Seikei Portal 掲載	-
6月11日(金)	定例ミーティング (オンライン会議)	-
6月18日(金)	第3回企画執行委員会 (オンライン会議)	-
6月18日(金)	本学学生向け文書「オリンピック・パラリンピックボランティアに参加を 予定している学生のみなさん」Seikei Portal およびWEB サイト掲載	-
6月19日(土)	成蹊ボランティアプログラム (SVP) 「スポーツボランティア入門」スポー ツボランティア研修会受講 (NPO 法人日本スポーツボランティアネットワ ーク主催) ※オンラインにて一般受講者と共に受講	16
6月24日(木)～	災害救援ボランティア講座説明 (オンデマンド配信)	18
6月26日(土)～ 6月27日(日)	成蹊ボランティアプログラム (SVP) 「ユニバーサルな社会を考える」重度 身体障がい者およびご家族とのオンライン交流会	32

第Ⅱ章 活動実績

月日	活動内容	参加者 (名)
6月29日(火)～	ボランティアトークサロン「武蔵野市環境啓発施設『エコreゾートの紹介』」(オンデマンド配信)	15
6月30日(水)～ 7月24日(土)	マスクケースメッセージ de Volunteer 募集期間	22
7月1日(木)～ 7月30日(金)	学内募金活動(テーマ:水難救済)	-
7月2日(金)	定例ミーティング(オンライン会議)	-
7月9日(金)	第4回企画執行委員会(オンライン会議)	-
7月11日(日)	学生ボランティア団体サポート制度 第1回登録団体研修会「アイスブレイク実践講座」(WEBライブ配信)	23
7月12日(月)～ 9月8日(水)	成蹊大学社会活動支援奨学金2021年度第一次募集期間	-
7月28日(水)	ノートテイク講習会(大学ノートテイクプロジェクトの担当として運営)(WEBライブ配信)	51
7月30日(金)	災害救援ボランティア講座(第一回)(WEBライブ配信)	18
8月27日(金)	災害救援ボランティア講座(第二回)(WEBライブ配信)	18
9月1日(水)～ 9月30日(木)	学内募金活動(テーマ:医療)	-
9月3日(金)	災害救援ボランティア講座(第三回) 於:東京消防庁池袋都民防災教育センター(池袋防災館)	14
9月10日(金)	定例ミーティング(オンライン会議)	-
9月17日(金)	第5回企画執行委員会(オンライン会議)	-
9月21日(火)～ 11月2日(火)	成蹊大学社会活動支援奨学金2021年度第二次募集期間	-
10月1日(金)～ 10月29日(金)	学内募金活動(テーマ:国際・食糧問題)	-
10月1日(金)～ 12月1日(水)	学生スタッフ Seivior 主催 第1回 靴と文房具再利用プロジェクト	50
10月5日(火)	定例ミーティング(オンライン会議)	-
10月7日(木)～	トークサロン「SDGsと国連WFPの食料支援」(オンデマンド配信)	17
10月8日(金)	第6回企画執行委員会(オンライン会議)	-
10月11日(月)～ 10月15日(金)	秋のボランティアウィーク (1) 11日(月)「難民問題をThink!命の持ち物検査ワークショップ」 (WEBライブ配信) (2) 12日(火)「防災ゲーム クロスロード 大学生版」(WEBライブ配信) (3) 13日(水)「難民問題をLearn!トークセッション」(WEBライブ配信) (4) 14日(木)「ボッチャ体験会 ～スギムライジングに挑戦!～」 於:トラスコンガーデン前芝生 (5) 11日(月)～15日(金)「学内募金活動」	(1)10 (2)6 (3)16 (4)26 (5)-
10月13日(水)	第2回運営委員会(メール会議)	-
10月16日(土)	災害救援ボランティア講座(第四回)(WEBライブ配信)	16
11月1日(月)～ 11月30日(火)	学内募金活動(テーマ:国際・児童問題)	-
11月3日(水)	災害救援ボランティア講座(第五回)(WEBライブ配信)	14
11月6日(土)	外国人おもてなしボランティア養成講座(WEBライブ配信)	58
11月9日(火)	定例ミーティング(オンライン会議)	-

月日	活動内容	参加者 (名)
11月12日(金)	第7回企画執行委員会（オンライン会議）	-
11月12日(金)	「ボランティア情報の取扱いに関するガイドライン」改定(WEBサイト掲載)	-
11月12日(金)	「成蹊ボランティアパートナー団体制度」制定	
11月19日(金)～ 11月22日(月)	学生スタッフ Seivior 櫓祭出展 於：大学2号館210教室	182
11月24日(水)～	トークサロン「『歳末たすけあい募金』とは」(オンデマンド配信)	12
12月1日(水)～ 12月24日(金)	学内募金活動(テーマ：地域)	-
12月3日(金)	ボランティア支援センターウェブサイトリニューアルオープン	-
12月10日(金)	定例ミーティング（オンライン会議）	-
12月12日(日)	学生ボランティア団体サポート制度 第2回登録団体研修会「チームビルディング研修」(WEBライブ配信)	22
12月17日(金)	第8回企画執行委員会（オンライン会議）	-
1月21日(金)	定例ミーティング（オンライン会議）	-
1月28日(金)	第9回企画執行委員会（オンライン会議）	-
1月28日(金)	ノートテイク活動報告会・講習会(大学ノートテイクプロジェクトの担当として運営)(WEBライブ配信)	38
2月18日(金)	定例ミーティング（オンライン会議）	-
2月25日(金)	第10回企画執行委員会（オンライン会議）	-
3月18日(金)～ 3月23日(水)	定例ミーティング（オンライン会議）	-
3月24日(木)	本学学生向け文書「感染対策下における活動について」「新年度に向けた新型コロナウイルス感染症対策下でのボランティア活動について」「ボランティア支援センター屋内施設を使用した活動に関する今後の取り扱いについて」WEBサイト掲載	-
3月24日(木)	学外団体向け文書「感染症対策下におけるボランティア募集情報の取扱いの見直しについて」(WEBサイト掲載)	-

2) 相談実績

COVID-19 の感染拡大を防ぐため、成蹊学園ならびに成蹊大学の方針に基づき、感染防止対策の徹底を講じながらボランティア支援センターの開室ならびに相談対応に取り組んだ。

2021 年度から相談対応の方法を、従来の対面相談に加えて、オンライン会議システムやメールなどのオンラインツールを積極的に活用するなど、相談方法を拡充させ、感染症対策の徹底と、学生や教職員のニーズに応えられるように努めた。

なお、相談実績の数は、相談対応の変化等によりカウントすることができなかったが、特に東京 2020 大会前後は、関連する相談が学内外から多数寄せられるなど、2020 年度と比較しても年間を通して一定の相談件数があったように思う。

以下に、実際にあった相談内容の一例を取り上げる。

【学生から】

- ・学生のボランティア活動における学内施設の使用について
- ・ボランティア先の紹介の相談
- ・社会活動支援奨学金の採択条件等の応募に関する相談
- ・地域のボランティア活動団体との連携に関する相談
- ・新規の学生ボランティア団体立ち上げに関する相談
- ・東京 2020 大会に関連する相談

【学外の活動団体から】

- ・学生へのボランティア募集の周知に関する相談
- ・コロナ対策下でのボランティア募集方法の相談
- ・東京 2020 大会に関連するボランティア募集の相談
- ・東京 2020 大会のレガシーに関するボランティア相談

【その他】

- ・他大学、行政や公益団体からボランティア情報等の相談や問い合わせ

3) 成蹊ボランティアパートナー団体制度 承認団体一覧

団体名	分野	承認日
一般社団法人彩の国子ども・若者支援ネットワーク (埼玉県さいたま市)	子ども	2022年2月18日

4) 成蹊ボランティアプログラム (SVP) 実績報告

成蹊ボランティアプログラム (SVP) は、本学が独自に開発したオリジナルのボランティアプログラムである。

本センターが従来から取り組んできたボランティア研修に加えて、事前準備、現場での実践体験、振り返りの一連の流れひとつのパッケージ化することで、学生の活動を後押しし、実践的な学びにつなげることを目的としている。

プログラムの開始から3年目となる2021年度は、COVID-19の影響を受けながらも、オンラインなどを活用して実施した。

本プログラムの趣旨である、ボランティアを「知る」ところから「実践」するところまで一貫してサポート (エンカレッジ) するといった内容の一部は断念しつつも、本プログラムに参加した学生に対して、感染状況が改善したのちに取り組む意識を持たせたこと、また一部の学生は、主にオンライン上の取り組みとしてその後の各団体の活動につながったという報告も受けていることから、一定の成果があったと考えている。

詳細については、第Ⅰ章の個別報告 (p. 35 参照) もあわせてご覧いただきたい。

成蹊ボランティアプログラム活動一覧

名 称	ユニバーサルな社会を考える	参加者数	32 名
概 要	ユニバーサルマナー検定 (3 級) を取得 (受講) 後、重度身体障がいのある方々とオンラインで交流実践をとおしてユニバーサルな社会への理解を深める。		
内 容	第1回 ガイダンス (SVP の趣旨説明等) 第2回 ユニバーサルマナー検定 (3 級) 第3回 オンライン交流会 ※1~3 回終了後に「振り返りレポート」を提出 ※一般社団法人日本ユニバーサルマナー協会が認定する「ユニバーサルマナー検定 3 級」を取得した (本プログラム修了者は受検料を全額補助)。		
協力団体	【ユニバーサルマナー検定】 ・一般社団法人日本ユニバーサルマナー協会 ・株式会社ミライロ 【オンライン交流会】 ・NPO 法人こつこつ		
名 称	スポーツボランティア入門	参加者数	16 名
概 要	スポーツへの参画の形として、これまでの「する」(実際にプレイする) や「みる」(観戦や応援) に加えて、スポーツの新たな楽しみ方として「支える」(スポーツボランティア) が注目されている。スポーツボランティアのやりがいや魅力を知り、基礎を学ぶと同時に、特にパラスポーツへの理解を深める。		
内 容	第1回 ガイダンス 第2回 スポーツボランティア研修 第3回 パラスポーツに関する映像視聴 第1~3 回終了後に「振り返りレポート」を提出		
協力団体	特定非営利活動法人日本スポーツボランティアネットワーク		

※両プログラムのすべてに参加し、かつ、事後にプログラムでの学びをいかして何らかのボランティアの活動を継続している3名の学生に対し、ボランティア支援センター所長より表彰した。【協力：社会福祉法人 湘南学園障害福祉サービス事業所れもん会社】

5) 社会活動支援奨学金

申請 0 件

6) 学内募金活動実績

平時から行っている募金活動一覧（通年実施）

実施月	テーマ	寄付先	募金金額 (円)
6 月	環境	WWF ジャパン (公益財団法人世界自然保護基金ジャパン)	6,920
7 月	水難救済	青い羽根募金 (公益社団法人日本水難救済会)	12,595
9 月	医療	ゴールドリボンキャンペーン (公益財団法人がんの子どもを守る会)	11,100
10 月	国際 (食糧問題)	国連 WFP 協会 (特定非営利活動法人国際連合世界食糧計画 WFP 協会)	11,168
11 月	国際 (児童問題)	公益財団法人日本ユニセフ協会	6,529
12 月	地域	歳末たすけあい・地域福祉活動募金 (社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会)	8,950

募金総額 57,262 円

募金箱設置場所 ボランティア支援センター

7) 制作物一覧

冊子

- 『ボランティアガイドブック 2021 「なにかやってみたい！！」 そんなあなたへ』
2021 年 4 月 1 日発行
- 成蹊大学ボランティア支援センター紹介リーフレット 2022 年 3 月 30 日発行

動画

ガイダンス・プログラム等

- ボランティアガイダンス (2021 年 3 月 29 日公開)

トークサロンアーカイブ動画

- ユニセフの活動 (2021 年 4 月 15 日公開)
出演・協力団体：埼玉県ユニセフ協会
- きしゃぽんの取り組み (2021 年 4 月 28 日公開)
出演・協力団体：株式会社嵯峨野

- ボランティア保険&地域のボラセン（2021年5月28日公開）
出演・協力団体：社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会
- 武蔵野市環境啓発施設「エコ re ゾートの紹介」（2021年6月29日公開）
出演・協力団体：環境啓発施設むさしのエコ re ゾート（武蔵野市環境部環境政策課）
- SDG s と国連 WFP の食料支援（2021年10月7日公開）
出演・協力団体：特定非営利活動法人国際連合世界食糧計画 WFP 協会
- 「歳末たすけあい募金」とは～募金の役割や使い道を探る～（2021年11月24日公開）
出演・協力団体：社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会

秋のボランティアウィーク

- いのちの持ち物ワークショップ（2021年11月2日公開）
企画・運営：本学学生有志
協力団体：特定非営利活動法人国連 UNHCR 協会
学生団体 SOAR

8) 報道等採録集

●スポーツボランティア

学生ボランティアを 通じた大会運営支援



ボランティア

企業
学校法人成蹊学園 成蹊大学
【業種・事業内容等】
教育

団体
東京都
グランドソフトボール連盟

企業のニーズ・課題
学生へのボランティア機会の創出、
障害者スポーツの理解啓発

団体のニーズ・課題
大会運営のサポート



CASE

12



連携の成果

学校法人成蹊学園 成蹊大学では地域・社会貢献活動を推進し、支援することを目的としてボランティア支援センターを設置し、学生のボランティア活動をサポートしている。2019年5月に実施された第19回全国障害者スポーツ大会「いきいき茨城ゆめ大会」のグランドソフトボール競技関東ブロック地区予選会において、東京都グランドソフトボール連盟へ学生ボランティアをコーディネートした。

学生ボランティアは、男女ソフトボール部が担い、開閉会式や試合進行の補助、場内アナウンスなどを通じて、大会の円滑な運営を支えた。学生たちにとっても達成感や充実感を得られたことはもちろん、日頃から練習に取り組む成果も話したボランティアに携わることができたことは貴重な体験となり、ボランティアを通じた教育的成果も得られた。

今後の展開 グランドソフトボール競技を含む障害者スポーツの大会や関連イベント等のボランティアニーズに対して、適切なコーディネート等の支援を続けることで障害者スポーツへの理解促進を図る。

学校法人成蹊学園 成蹊大学
ボランティア支援センター
グランドソフトボール

<https://www.seikei.ac.jp/university/>
<https://www.seikei.ac.jp/university/volunteer/>
<http://www.jp-gsb.com/content1.html>

16

公益社団法人東京都障害者スポーツ協会「Supporting Practices for Para-Sports～企業×障害者スポーツ競技団体等による障害者スポーツ振興の取組事例集 Ver.3～」(2020)に本学の取り組みが掲載されました。

— 56 —

●外国人おもてなしボランティア養成講座



一般社団法人
全国外国語教育振興協会

全外協は1991年に文部科学省の指導のもと設立され、外国語学習者が安心して学べる環境作りに取り組んでいる団体です。

[全外協とは](#)
[イベント](#)
[加盟校紹介](#)
[賛助会員紹介](#)
[入会のご案内](#)

イベント

HOME > イベント > 外国人おもてなしボランティア養成講座(Online Seminar)

● 成蹊大学ボランティア支援センター

外国人おもてなしボランティア養成講座(Online Seminar)

日時：2021年11月6日(土)14:00～18:00
会場：ZOOM(Online)
参加：58名(成蹊大学生)
講師：松尾英俊氏
協力：全国外国語教育振興協会、ジェイムズ英会話首都圏事業部、東京都(資料提供)
目的：2021年夏に開催された『東京オリンピック・パラリンピック』閉会後もボランティアスピリッツをレガシーとして継承していくため、東京都生活文化局が2015年～2019年まで実施した「外国人おもてなし語学ボランティア育成講座」の「おもてなし講座(3.5時間)」をオンラインバージョンにアレンジして開催。

○ プログラム

おもてなし①～コミュニケーション力を磨く～

コミュニケーションの基本であるあいさつ、日本文化、マナーについて考え、尋ねられた時の応対や説明の障気をつけることなどを学んだ。

おもてなし②～知識や情報を駆使して問題を解決する方法を学ぶ～

尋ねられた時、つい文法等を意識し過ぎることがあるが、「やさしい英会話」を心がけ、相手の立場や心境を理解し共有することで安心感が生まれることなどを学んだ。

おもてなし③～ボランティアスピリッツについて学ぶ～

イベントが終了した後も、一人ひとりの心の中にボランティアスピリッツが自然と根付き、日常生活の中で外国人に限らず、困っている人に自然と手を差し伸べることを学んだ。

【参加者アンケートより】

- ・日本文化やマナーを英語で説明することは想像以上に難しく、自分が知識を持っていることが大切だと感じた。
- ・言語の壁があっても、ジェスチャーを使うことで伝えようとする姿勢を示すことが大切だと思った。
- ・グループセッションでは、色々な方の体験や意見を聞いたり、情報を共有することができてとても有意義だった。
- ・相手の言ったことを復唱して、困っていることや知りたいことを確認することの大切さを学んだ。
- ・「おもてなし」という日本語を振り返し、見返りを求めずに相手を思いやる気持ちをもって接することの大切さを再認識した。
- ・「笑顔を忘れない」「相手に寄り添う」「言語に拘らない」参加者で作った「おもてなし3ヶ条」をこれからのボランティア活動に活かしたい。

【全外協事務局より】

ZOOMのブレイクアウトルームを駆使したグループセッション、ペアワークでの情報交換、全体が集まる時の講師によるポイントの整理や英語表現の確認など、活気あふれる講座となりました。

参加して下さった学生の皆さま、ボランティア支援センタースタッフの皆さまに心より御礼申し上げます。この日学んだことを日常生活の様々なシーンで実践して下さることを心より願っております。

② サイトマップ ③ プライバシーポリシー ④ サイトポリシー ⑤ アクセス ⑥ お問い合わせ



一般社団法人
全国外国語教育振興協会

COPYRIGHT © 2022 JAPAN ASSOCIATION FOR THE PROMOTION OF FOREIGN LANGUAGE EDUCATION

一般社団法人全国外国語教育振興協会ウェブサイトにて本学の取り組みが掲載されました。

【出展】一般社団法人全国外国語教育振興協会

(2021年11月17日掲載、<https://zengaikyo.jp/event/evt-4693/>)

第Ⅲ章

資 料

1) 構成員一覧

①運営委員会

役職	所属	氏名
運営委員長	学長	北川 浩
運営委員	副学長	里村 和秋
		坪村 太郎
	経済学部長	小田 宏信
	経営学部長・経済経営研究科長	上田 泰
	理工学部長・理工学研究科長	小池 淳
	文学部長・文学研究科長	見城 武秀
	法学部長・法学政治学研究科長	金 光旭
	センター所長	光田 剛
	センター副所長	竹内 敬子
	学生支援事務室 担当課長	熊崎 和宏
オブザーバー	学生支援事務室 部長	鐘川 るみ

※「成蹊大学ボランティア支援センター運営委員会規則」(p. 61 参照)に基づいて選出

②企画執行委員会

役職	所属	氏名
委員長(所長)	法学部 教授	光田 剛
委員(副所長/所員)	文学部 教授	竹内 敬子
委員(所員)	経済学部 専任講師	内藤 朋枝
	理工学部 准教授	千代 英一郎
	文学部 准教授	稲葉 佳奈子
	法学部 准教授	渕 史彦
委員(担当課長)	学生支援事務室 担当課長	熊崎 和宏
オブザーバー	学生支援事務室 部長	鐘川 るみ

※「成蹊大学ボランティア支援センター企画執行委員会規則」(p. 61 参照)に基づいて選出

③スタッフ

職位等	氏名
学生支援事務室 部長	鐘川 るみ
学生支援事務室 担当課長	熊崎 和宏
学生支援事務室 主幹	浅沼 雅行※1
ボランティア・コーディネーター	久米 隼
	宮本 晴美
事務職員	舛田 直子

※1 2021年6月1日～

2) 関連規則

成蹊大学ボランティア支援センター規則

制 定 2014年3月5日

大学評議会

最新改正 2019年5月22日

(趣旨)

第1条 この規則は、成蹊大学学則第6条第3項の規定に基づき、成蹊大学ボランティア支援センター（以下「センター」という。）に関する基本的な事項について定める。

(目的)

第2条 センターは、成蹊大学（以下「本学」という。）における学生及び教職員によるボランティア等の地域・社会貢献並びに地域交流活動（以下「ボランティア活動等」という。）に対する意識の高揚を図り、学生及び教職員が行うボランティア活動等について支援することを目的とする。

(事業)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学生・教職員のボランティア活動等の推進に関する企画立案、運営及び支援に関すること。
- (2) 学生・教職員のボランティア活動等の意識向上のための啓発活動に関すること。
- (3) 学生・教職員のボランティア活動等に関する教育研究活動に対する企画・支援に関すること。
- (4) 学生・教職員のボランティア活動等に関する広報及び情報発信に関すること。
- (5) ボランティア活動等に関して学長が委嘱する事項
- (6) その他センターの目的の達成に必要な事項

(構成)

第4条 センターは、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 所長
- (2) 所員 若干名
- (3) 事務長又は課長
- (4) ボランティア・コーディネーター
- (5) 事務職員

2 前項各号に掲げる者のほか、センターに、副所長を置くことができる。

(所長)

第5条 所長は、本学の教授のうちから、学長が任命する。

2 所長は、センターを代表し、センターの業務を統括する。

3 所長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 所長が任期途中で退任した場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(副所長)

第6条 副所長は、本学の専任教職員のうちから学長が任命し、又は業務を命令する。この場合において、学長は、専任職員に対し、副所長として業務を命令しようとするときは、あらかじめ学園長と協議しなければならない。

2 副所長は、所長を補佐し、所長に事故あるとき又は所長が欠けたときは、その職務を代理し、又はその職務を行う。

3 副所長の任期については、前条第3項及び第4項の規定を準用する。

(所員)

第7条 所員は、本学の専任教員のうちから、所長が若干名推薦し、学長が任命する。

2 所員は、センターの目的達成に必要な業務を遂行する。

3 所員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 所員が任期途中で退任した場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営委員会)

第8条 センターの運営に関する基本方針及び重要事項を審議するため、成蹊大学ボランティア支援センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会に関する規則は、別に定める。

(企画執行委員会)

第9条 センターの事業の企画執行に関する事項を審議するため、成蹊大学ボランティア支援センター企画執行委員会（以下「企画執行委員会」という。）を置く。

2 企画執行委員会に関する規則は、別に定める。

(事務の所管)

第10条 センターに関する事務は、学生支援事務室が所管する。

(規則の改廃)

第11条 この規則の改廃は、大学評議会の議を経て、学長が決定する。

附 則 (2014 年 3 月 5 日制定)

この規則は、2014 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (2015 年 6 月 3 日一部改正)

この規則は、2015 年 6 月 3 日から施行する。

附 則 (2016 年 4 月 6 日一部改正)

この規則は、2016 年 4 月 6 日から施行する。

附 則 (2017 年 3 月 8 日一部改正)

この規則は、2017 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (2019 年 5 月 22 日一部改正)

この規則は、2019 年 6 月 1 日から施行する。

成蹊大学ボランティア支援センター 運営委員会規則

制 定 2014 年 3 月 5 日

大学評議会

最新改正 2019 年 5 月 22 日

(趣旨)

第 1 条 この規則は、成蹊大学ボランティア支援センター規則第 9 条第 2 項の規定に基づき、成蹊大学ボランティア支援センター運営委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定める。

(審議事項)

第 2 条 委員会は、次の事項について審議する。

- (1) 成蹊大学ボランティア支援センター（以下「センター」という。）の運営に関する基本方針
- (2) センターの運営に関する重要事項
- (3) センターの事業計画及び予算編成の承認に関する事項
- (4) センターに関する諸規則の制定改廃の立案に関する事項
- (5) その他委員会が必要と認めた事項

(構成)

第 3 条 委員会は、次の委員をもって構成する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 学部長
- (4) 研究科長
- (5) センター所長
- (6) 学生支援事務室の事務長又は課長
- (7) その他委員長が必要と認めた者

(委員長)

第 4 条 委員長は、学長をもって充てる。

(運営)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員長が必要と認めた者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(議事録の作成)

第 6 条 委員会に議事録を備え、議事進行の過程及び審議の結果並びに決定事項を記録する。

(事務の所管)

第 7 条 委員会に関する事務は、学生支援事務室が所管する。

(規則の改廃)

第 8 条 この規則の改廃は、大学評議会の議を経て、学長が決定する。

附 則 (2014 年 3 月 5 日制定)

この規則は、2014 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (2015 年 6 月 3 日一部改正)

この規則は、2015 年 6 月 3 日から施行する。

附 則 (2016 年 4 月 6 日一部改正)

この規則は、2016 年 4 月 6 日から施行する。

附 則 (2017 年 3 月 8 日一部改正)

この規則は、2017 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (2019 年 5 月 22 日一部改正)

この規則は、2019 年 6 月 1 日から施行する。

成蹊大学ボランティア支援センター 企画執行委員会規則

制 定 2014 年 2 月 26 日

学部長懇談会

最新改正 2019 年 5 月 22 日

(趣旨)

第 1 条 この規則は、成蹊大学ボランティア支援センター規則第 10 条第 2 項の規定に基づき、成蹊大学ボランティア支援センター企画執行委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定める。

(審議事項)

第 2 条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 成蹊大学ボランティア支援センター（以下「センター」という。）の事業の企画及び予算の立案に関する事項

第三章 資料

- (2) センターの事業の企画の執行に関する事項
- (3) ボランティア・コーディネーターの採用に関する事項
- (4) その他所長が必要と認めた事項
(構成)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 所長
- (2) 所員
- (3) 学生支援事務室の事務長又は課長
- (4) その他所長が必要と認めた者
(委員長)

第4条 委員長は、所長をもって充てる。

(運営)

第5条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長が必要と認める場合は、構成員以外の者を出席させることができる。

(議事録の作成)

第6条 委員会に議事録を備え、議事進行の過程及び審議の結果並びに決定事項を記録する。

(事務の所管)

第7条 委員会に関する事務は、学生支援事務室が所管する。

(規則の改廃)

第8条 この規則の改廃は、センター運営委員会の議を経なければならない。

附 則 (2014年2月26日制定)

この規則は、2014年4月1日から施行する。

附 則 (2016年4月20日制定)

この規則は、2016年4月20日から施行する。

附 則 (2017年4月19日一部改正)

この規則は、2017年4月19日から施行する。

附 則 (2019年5月22日一部改正)

この規則は、2019年6月1日から施行する。

成蹊大学社会活動支援奨学金給付規則

制 定 2007年2月16日

大学評議会

最新改正 2019年5月22日

(趣旨)

第1条 この規則は、成蹊大学（以下「本学」という。）の学生の社会性の向上及び人格形成の促進に寄与す

ることを目的として、学生と教員が一体となって行う社会貢献、調査研究活動等に対し給付する奨学金に関し必要な事項を定める。

2 この規則に基づいて給付する学資金を社会活動支援奨学金（以下「奨学金」という。）という。

(資金)

第2条 奨学金に要する資金は、成蹊学園奨学金基金規則に定める奨学資金をもって充てる。

(奨学金の種類)

第3条 奨学金の種類は、次のとおりとする。

- (1) A種 社会貢献、地域貢献に関する活動
- (2) B種 学術的な調査研究活動

(対象)

第4条 奨学金の受給対象は、前条各号に掲げる活動を行う国内で行う学生又は学生等による団体とする。

2 前条の活動は、原則として本学に所属する専任教員の指導又は監督のもとに行われるものとする。ただし、正課における活動を除く。

(給付期間)

第5条 奨学金を給付する期間は、当該採用年度限りとする。ただし、次年度以降に再び出願することを妨げない。

(出願)

第6条 この奨学金の受給を希望する者又は団体は、次の書類を所定の期日までに学長に提出しなければならない。

- (1) 活動の種類、名称及び団体名
- (2) 代表者の氏名
- (3) 活動計画書
- (4) 予算計画書
- (5) 当該活動の指導又は監督を行う専任教員からの推薦書

(選考)

第7条 奨学金の受給者及び団体（以下「受給者」という。）は、ボランティア支援センター企画執行委員会（以下「委員会」という。）が選考し、学長が決定する。

(給付数)

第8条 採用数は、1年度あたり20件以下とする。

(給付額)

第9条 給付額は、活動計画書及び予算計画書に基づき決定する。

2 給付額は、1件あたり20万円を上限とする。ただし、学長が特に認めた場合には、40万円まで増額給付

することができる。

(誓約書の提出)

第10条 受給者は、所定の誓約書を、所定の期日までに当該活動の指導又は監督を行う専任教員を経て学長に提出しなければならない。

(奨学生の責務)

第11条 受給者は、所定の期日までに当該活動に関する報告書を提出しなければならない。

(異動報告)

第12条 受給者は、次の各号のいずれかに該当するときは、所定の異動報告書を速やかに学長に提出しなければならない。

(1) 当該活動の指導又は監督を行う専任教員を変更するとき。

(2) 奨学金を受ける団体の責任者を変更するとき。

(奨学金給付資格の取消し)

第13条 受給者が次の各号のいずれかに該当するときは、学長は、委員会の議を経て、奨学金の給付資格を取り消すことができる。

(1) 個人の場合、休学、退学し、又は学則による除籍若しくは懲戒処分を受けたとき。

(2) 第11条に定める責務を果たさないとき。

(3) 正当な理由がなく、前条に定める異動報告を怠ったとき。

(4) その他委員会が活動として適当でない行為があったと認めたとき。

(奨学金の返還)

第14条 学長は、受給者が前条の規定により年度の途中においてその資格を取り消されたときは、既に給付した奨学金の全部又は一部を返還させることができる。

(事務の所管)

第15条 奨学金に関する事務は、学生支援事務室が所管する。

(規則の改廃)

第16条 この規則の改廃は、大学評議会の議を経て、学長が行う。

附 則 (2007年2月16日制定)

この規則は、2007年4月1日から施行する。

附 則 (2015年1月14日一部改正)

この規則は、2015年4月1日から施行する。

附 則 (2019年5月22日一部改正)

この規則は、2019年6月1日から施行する。

本書は、2021 年度活動実績および事例紹介を交えて本センター事業の総括および概要をまとめたものです。社会貢献活動に携わっている団体、大学ボランティアセンター等の関係者の皆様にお送りしております。

本センターの事業に関わっていただいた皆様をはじめ、日頃から応援していただいている皆様に深く感謝申し上げます。

成蹊大学ボランティア支援センター 2021 年度 年次報告書

2022 年 4 月 1 日 発行

発 行 成蹊大学ボランティア支援センター

住 所 東京都武蔵野市吉祥寺北町 3-3-1

電 話 0422-37-3448

URL <https://www.seikei.ac.jp/university/volunteer/>

印 刷 株式会社ワコー

